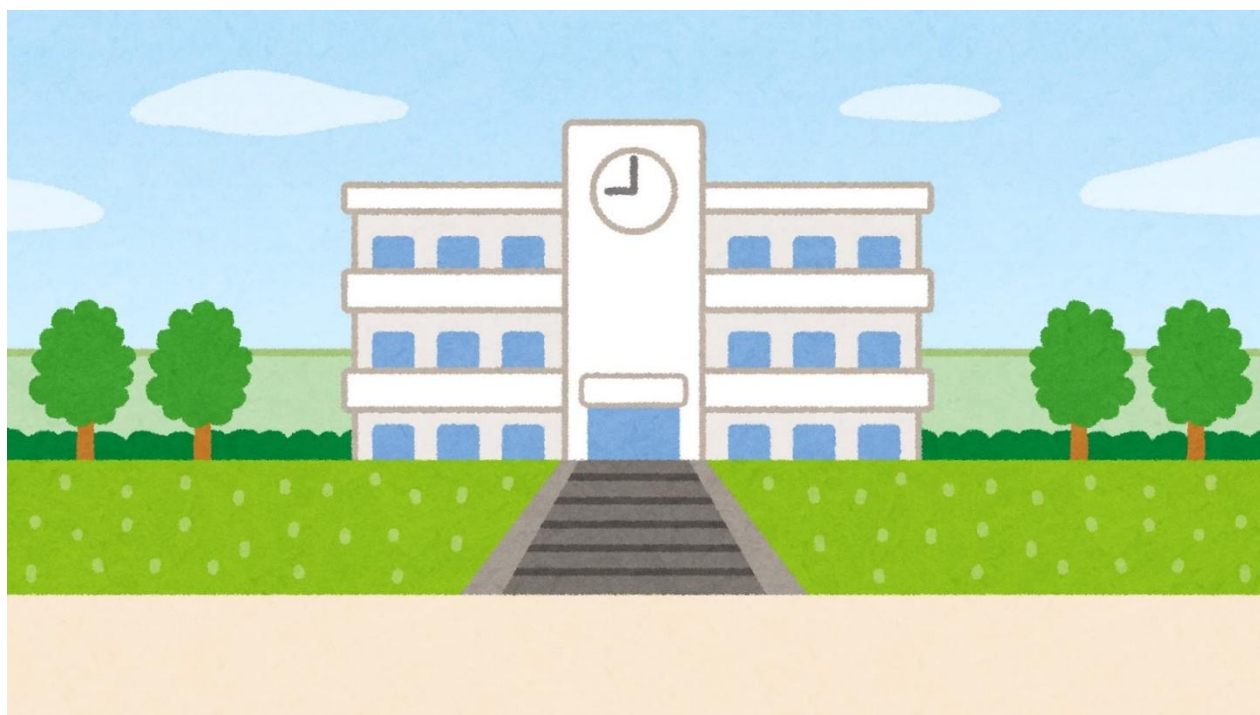


令和7年度

管内学校教育指導概況報告



宮城県大河原教育事務所

目 次

I	令和7年度 大河原管内の教育 -----	1
II	令和7年度学校訪問の概要 -----	
1	学校訪問状況 -----	3
2	校内研究への取組状況 -----	6
III	学校・幼稚園教育の努力点の成果と課題 -----	
1	各教科・領域 -----	
(1)	国語 -----	7
(2)	社会 -----	8
(3)	算数・数学 -----	8
(4)	理科 -----	9
(5)	生活 -----	10
(6)	音楽 -----	10
(7)	図画工作・美術 -----	10
(8)	技術・家庭 -----	11
(9)	体育・保健体育 -----	12
(10)	外国語活動・外国語 -----	13
(11)	特別の教科 道徳 -----	14
(12)	総合的な学習の時間 -----	14
(13)	特別活動 -----	15
2	特別支援教育 -----	16
3	幼稚園教育 -----	17
4	各種教育 -----	
(1)	志教育 -----	18
(2)	学ぶ土台づくり -----	18
(3)	防災教育 -----	19
(4)	心の教育 -----	19
(5)	体力向上と健康・安全教育 -----	20
(6)	進路指導 -----	23
(7)	国際理解教育 -----	24
(8)	情報教育 -----	25
(9)	環境教育 -----	26
(10)	福祉教育 -----	26
(11)	人権教育 -----	27
(12)	図書館教育 -----	27
(13)	ふるさと教育 -----	28
(14)	主権者教育等 -----	28
(15)	へき地教育・分校教育等 -----	29
5	生徒指導 -----	30
6	研修 -----	
(1)	校内研修 -----	32
(2)	校内研究 -----	33
	○校内研究主題一覧 -----	35
IV	所管事業・研修等一覧 -----	38
	所管事業報告 -----	
1	初任者研修(1年目・2年目) -----	39
2	5年経験者研修 -----	41
3	中堅教諭等資質向上研修 -----	41
4	研究主任研修会 -----	42
5	生徒指導主事等研修会 -----	43
6	学校・地域連携保健課題解決研修 -----	43
7	教科指導力向上研修会 -----	44
V	研究指定校・研究協力校等 -----	
1	指定校・協力校・モデル推進校一覧 -----	46
VI	学力向上指導員 -----	48
VII	指導班事務分担 -----	49

I 令和7年度 大河原管内の教育

管内生涯学習基本方針

一人一人が夢と志を持ち、心豊かで充実した生活と持続的な発展ができる生涯学習社会の実現を目指し、関係法令、「第2期宮城県教育振興基本計画（改訂版）～志を育み、明るい未来の創造へ～」に基づき、学校・家庭・地域の強い絆のもと、生涯にわたる学習の充実に努める。

学校・家庭・地域が一体となった教育の推進

学校教育の基本方針

創意と活力に満ちた特色ある教育活動を展開する中で、「生きる力」を育むとともに、高い志を持ち、その実現に向けて努力していこうとする心身ともに健やかな子供の育成に努める。

学校教育の重点

1 生きる力の育成

◆ 豊かな心の育成

- 特別の教科 道徳（道徳科）を要とした道徳教育の充実
- 挨拶や言葉遣いなどの基本的な生活習慣の確立
- 全ての児童生徒が豊かな学校生活を送り、多様な価値観を理解しながら互いに尊重し合い、安心して教育を受けられる「魅力ある学校づくり」の推進
- 集団宿泊活動、職場体験活動、ボランティア活動、自然体験活動等、児童生徒の心に響く体験活動の充実

◆ 健やかな体の育成

- 子供の運動習慣の確立と体力・運動能力の向上及び生涯スポーツの基礎を培う体育の充実
- 心身ともに健康で安全に生活できるための保健教育の充実
- 家庭及び地域との連携を図り、望ましい食習慣を身に付けて実践する食育の推進

◆ 確かな学力の育成

- 基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得と、思考力・判断力・表現力等を育てる学習の充実
- 学ぶ意義や有用性を実感しながら主体的に学び、分かる喜びとできる楽しさを味わわせる授業の充実
- 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善
- ICT 機器の効果的な活用や指導方法、指導体制の工夫改善など、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な指導の充実
- 適切な評価規準・評価方法を設定し、指導と評価の一体化を図る授業づくり
- 小・中学校の連携及び学校と家庭との連携を図った学習習慣の確立

2 志教育の推進

- 教育活動全体を通して、社会性や勤労観を養い、自らのよりよい生き方を主体的に探求する態度の育成
- 将来への夢と志の実現に向けた、児童生徒の学ぶ意欲と態度の育成

3 学ぶ土台づくりの推進

- 幼児期における豊かな心情や学ぼうとする意欲、健全な生活を送る態度を身に付けるための幼児教育の充実
- 保育所・幼稚園等から小学校への円滑な接続のための保幼小連携の推進

4 特別支援教育の充実

- 様々な個性や能力、背景を持つ子供たちの教育的ニーズや障害の程度による個に応じた支援の充実
- 共生社会の実現に向けて、障害のある子供と障害のない子供との交流及び共同学習の推進

<p>5 安全教育・防災教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自ら危険を予測し回避する力及び地域の安全に貢献する心を育む安全教育の推進 ○ 「みやぎ防災教育副読本」等を活用し、発達段階に応じた計画的・継続的な取組の充実 ○ 地域、関係諸機関と連携した安全体制と学校防災体制の強化
<p>6 社会全体で子供を支援する体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 家庭や地域社会、民間団体を含む関係機関等との連携による「どこにいても、誰かとつながっている」教育相談体制の充実 ○ 学校、市町、民間施設等との連携の下、学校に登校していない子供たちの教育機会の確保や様々な困難を抱える子供たちへの支援の充実
<p>7 開かれた学校づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 保護者や地域への教育目標、教育方針等の積極的な説明と教育活動の公開 ○ PDCA サイクルを生かした、実効性のある学校評価システムの構築 ○ 地域の人材活用や社会教育施設との連携など地域社会と結び付いた教育の展開
<p>8 教職員の研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育目標の具現を目指す、組織的・計画的な研修の推進 ○ いじめ対策・不登校支援、学習指導等児童生徒の課題の対応する研修の充実と校内体制の構築 ○ 教職員一人一人の自己研鑽による教育専門職としての資質・力量の一層の向上

Ⅱ 令和7年度学校訪問の概要

1 学校訪問状況

(1) 今年度の学校訪問について

校種	訪問形態					区分	教科・領域等(回)													幼稚園等(コマ)	計(回)			
	A訪問	B訪問	C訪問	D訪問	E訪問		国語	社会	算数・数学	理科	生活	音楽	図工・美術	家庭	技術	体育・保健体育	外国語活動・外国語	道徳	総合的な学習の時間			特別活動	特別支援	
幼稚園等	3	3	0	0	3	協働による保育	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	18	18
小学校	18	8	14	4	7	協働による授業(個別課題解決)	28	1	57	4	7	3	1	0	-	6	0	9	6	3	10	-	135	
中学校	12	2	10	5	4	協働による授業(個別課題解決)	9	5	12	12	-	8	2	1	1	3	9	15	0	0	0	-	77	
計 93	33	13	24	9	14	協働による授業	37	6	69	16	7	11	3	1	1	9	9	24	6	3	10	18	230	

(2) C・D訪問、授業づくり及び研究構想から指導主事支援の状況

No.	形態	教科等	内容	人数	回数
1	C	国語・数学(福岡中)	①指導案の検討、単元構想の検討 ②授業検討	のべ5人	2回
2	C	算数(横倉小)	①単元構想の検討 ②授業検討	のべ5人	2回
3	D	算数(白一小)	研究構想の話合い・修正 6/30 事務所来所 9/4, 11/10 授業検討	のべ8人	4回
4	C	算数(福岡小)	①授業構想の検討、指導案の検討 ②授業検討	のべ5人	2回
5	C	算数(金津小)	①単元構想の検討 ②授業検討	のべ3人	2回
6	D	数学・社会(白石南小 白石南中)	研究構想の話合い, 7/4 オンライン(数学の教材研究), 9/22 訪問(社会の教材研究) 11/17 訪問授業検討	のべ10人	5回
7	C	数学・音楽・理科(東中)	①授業構想の検討、指導案の検討 ②授業検討	のべ6人	2回
8	C	国語・算数・体育(船迫小)	①授業構想の検討、指導案の検討 ②授業検討	のべ6人	2回
9	C	音楽・英語・道徳(船岡中)	①指導案の検討、単元構想の検討 ②授業検討	のべ6人	2回
10	C	算数(丸森小)	①授業構想の検討、指導案の検討 ②授業検討	のべ5人	2回
11	C	国語(富岡小)	①授業構想の検討、指導案の検討 ②授業検討	のべ3人	2回
12	C	国語・理科(遠刈田中)	①授業構想の検討、指導案の検討 ②授業検討	のべ5人	2回
13	C	英語・数学(富岡中)	①授業構想の検討、指導案の検討 ②授業検討	のべ5人	2回
14	C	算数・特活(川崎小)	①授業構想の検討、指導案の検討 ②授業検討	のべ5人	2回
計				のべ77人	のべ33回

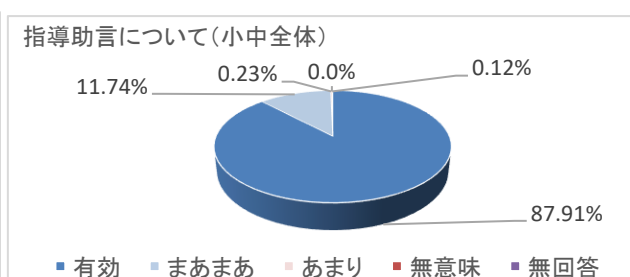
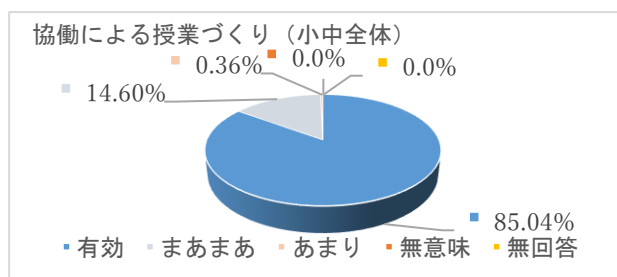
※訪問回数 93 (R6+31)、総コマ数 230 (R6+101)、B訪問 13校、計 71コマ(幼6、小58、中7)
 学力向上指導員活用(43コマ、18.7%)、市町教育委員会指導主事依頼(14コマ、6.1%)

(3) 令和7年度の傾向

- 小学校では、国語、算数の授業提供が約63%（R6比較 -19%）、校内研究教科では国語算数が約75%（R6比較 -7%）。小中学校合わせて全教科・領域の授業提供があり、特に理科・音楽・道徳が増加した。諸表簿指導希望は、1/64 校園。
- 1人1台端末等 ICT 機器を活用した授業が積極的に行われている。
- 単元内自由進度学習や後半に適用問題に取り組む時間を確保しようとする授業、生成 AI を活用した授業づくりへの取組が見られるようになった。
- 幼稚園等においては、一人一人の幼児を全教職員で見取り、援助していこうとする体制が整っており環境構成もよく工夫されていた。また、個別援助のポイントや幼児の遊びの様子の写真やつぶやきを丁寧に見取って作成された実践例からは、保育の質の高さがうかがえた。
- 指導案の事前検討、先行授業、事後検討会を実施し、先生方同士で意見を出し合い、協力しながら、意欲的に協働による授業づくりに取り組む学校が多く見られた。
- 全体会では、研究講評、全体講評のみとした。B 訪問において要請があった場合は別としたが、研究講評は基本的には行わず、授業検討会の時間を確保できるようにした。一つの分科会で3コマの授業について検討するため、少なくとも60分以上の時間を確保し、授業検討会の充実を図った学校が多く見られた。
- 初任研、5年目研、中堅研該当者が、B 訪問を除く場合の授業者になっていることがよくあり、単元内で別の時間に校内での提案授業を行うよう、教頭と確認した。
- C 訪問は、授業者や児童生徒・教職員らを含めた学校の実態及び雰囲気、授業に対する考え方や授業づくりの過程を指導主事が事前に理解した上で授業参観をするため、「児童生徒の素晴らしい姿・授業者の授業改善に対する努力点・今後の授業づくりへの方向性等」について指導助言を得ることができたとの声もあり、授業者だけでなく学校全体の活性化につながりつつある。
- E 訪問として、研究指定校や自主公開などに積極的に取り組んだ学校が多く、教員の同僚性やチームワーク、児童生徒の確実な成長につながっていた。
- 研究授業後の分科会においても、同僚性を発揮した授業づくりや話し合いがなされていた学校は、事後アンケートの満足度も高い傾向がある。
- 学校訪問後に行った協働による授業づくりの取組状況（小・中）及び指導助言（幼・小・中）について、以下の表並びにグラフの通り幼稚園等、小学校、中学校ともおおむね有効と評価する教員が多数で昨年度を上回った。

令和7年度学校訪問に関するアンケート（%）

	協働による授業づくり					指導助言は有効だったか				
	有効	まあまあ	あまり	無意味	無回答	有効	まあまあ	あまり	無意味	無回答
幼稚園	0	0	0	0	0	93.75	6.25	0	0	0
小学校	89.9	9.7	0.4	0	0	91.9	7.7	0.2	0	0.2
中学校	78.0	21.7	0.3	0	0	81.5	18.2	0.3	0	0
全体	85.04	14.60	0.36	0	0	87.91	11.74	0.23	0	0.12



①「協働による授業づくり」に関する感想・意見より

- 授業づくりを全ての先生方で行うことで、訪問までに共通理解をして臨むことができた。また、たくさんの助言をいただくことができ、大変勉強になった。
- 自由進度学習をする上での留意点を明確に示していただいた。また、一斉授業＝古いわけではない、生徒に委ねるのが自由進度ではない、特定の教科のみで自由進度を実施するのではなく、学校全体でメリハリをつけて行うことが大切と励まされた。
- 今年度初めてC訪問で実施させていただきました。1回目の訪問までに授業の単元構想と指導案の原案をあらかじめ話し合っておくことで、全員が課題意識を持って臨むことができました。
- 3年ぶりに指導案を書いて臨む授業でした。準備も楽しく取り組むことができました。手立て一つ一つに理論づけ、価値づけていただき、実践的で実感を伴った学びとなりました。(B訪問)
- 若い先生が多く、様々な視点や先輩教員からの学びもあり、有効である。授業づくりにやりがいを感じながら取り組めた。この協働で練り上げた授業を指導主事に指導されることは、学びが多い。訪問で得た知見を日常に活かしていくことが課題である。

②「指導助言」に関する感想・意見より

- 本年度は、国語の研究の1年次のため、手探りの状態でのスタートでしたが、2回の訪問（1回目は授業検討）により、校内研究に基づいた視点の持ち方が明確になったと思います。ご指導ありがとうございました。指導主事訪問を行うまでに校内で授業検討を行いました。気付かない点も多くありました。本時のねらいに迫る授業展開などたくさんのご指導をいただきました。今後の指導に生かしていきたいです。
- 学習指導要領の見方・考え方をどのように授業・指導案に落とし込んでいくのかについて、大変勉強になった。どのような着眼点を持たせ、どのような思考方法を持たせたいか理解でき、イメージを持つことができたため、授業改善に活かしていきたい。
- 授業づくりにおいて、単元の構造化、そして問いの構造化を図ること、課題解決学習では、自分事として捉えて学びを進めていくこと等ご指導いただき、今後の授業における大切な視点をいただきました。校内研究において等丁寧にご指導いただきありがとうございました。

(4) 事後検討会等において、「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料(国立教育政策研究所)」や「令和7年度 大河原管内の教育」のP.25～26を参考にしながら、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業づくりや、目標と評価の3観点からの押さえや表記等について確認した。

学習指導案の作成に際し、学習指導要領解説(小学校・中学校・特別支援学校【各教科等編・自立活動編】)を参考にしながら、児童生徒に身に付けさせたい資質や能力を押さえられるようにした。単元(題材)全体を見通した目標と評価の設定及び必要に応じて、詳細な実態把握と個別の指導計画の作成についてその内容を吟味することが大切になる。その際、令和2年度以降の「宮城県検証改善委員会報告書」及び宮城県総合教育センター作成資料等についても参考にしよう確認した。



- (5) タブレット PC 等 1 人 1 台端末を使い、課題解決の過程やまとめの段階において、児童生徒同士が互いの考えを共有したり、作品を鑑賞したりするだけでなく、思考の段階で画面上で意見を児童生徒自身が類型化しまとめていくなどの活用場面が増えてきている。ただし、児童生徒が主体的に ICT を活用し互いの考えを共有して終わりではなく、さらに教師は対話を通して、児童生徒が各教科の「見方・考え方」に気付くことができるよう工夫することが望まれる。また、児童生徒が単元（題材）構成を基に本時の目標を設定し、自己評価を積み重ね、自己調整できる手段として ICT を授業に取り入れていくことが求められる。

2 校内研究への取組状況

- (1) 小学校の研究教科としては、国語を取り上げている学校が 13 校（昨年度 13 校）、算数を取り上げている学校が 14 校（昨年度 16 校）、その他、体育 1 校、総合 1 校、全教科 6 校であった。各学校とも、学習指導要領の趣旨を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指し、協働による授業づくり・授業改善を進めようとしていた。特に、今年度は「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実、適応問題への確実な取組を意識した一単位時間内の軽重の付け方、単元（題材）全体の構成と指導と評価の一体化を図る取組を取り入れる学校が見られた。分科会では、模擬授業や事前検討会での内容を生かし、参加者が授業に対する当事者意識を持ちながら意見を出し合うよう努めていた。

- (2) 中学校の研究教科は、20 校が全教科で取り組み、その他、道徳 1 校、学校独自教科に取り組んでいる学校が 1 校あった。各教科の枠を越えた協働の授業づくりにより実践研究を進めていた。今年度は、教科の特性を生かして「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を意識した授業や指導と評価の一体化を目指し、試行錯誤による自己調整を重視した自己評価に取り組む学校が見られた。

事前の指導案検討会等において、他教科の視点だからこその気付きを基に話し合い、発問や手立ての工夫に生かそうとする取組が見られた。事後検討会では、他教科の授業における指導のよさを自身の指導へ取り入れ、自らの指導力向上につなげていこうとする意見も多かった。

- (3) 年度当初に開催した研究主任者会では、研究の概要についての作成の仕方を確認すると共に、年度途中であっても校内研究の推進過程によっては視点・仮説等の見直しも必要であることを全体共有した。協働による授業づくりを推進することによって、教職員間で意見を交流し様々な経験・知見を踏まえた観点から生まれる気付きがあり、校内研究を組織的に推進する有効性を確認する機会となっていた。特に、初任者層にとっては、教材研究や授業づくりについて先輩教師の意見を聞いたり、先輩教師の学級で先行授業を経験したりすることで、授業づくりの楽しさや学級づくりの大切さ、児童生徒の学びの姿の見取り方など多くのことを学ぶ機会となっていた。

- (4) 学校・園の実態に応じ、自校・園の課題に対する情報を共有し、組織での対応・指導が適切に行われているか確認する機会が、指導主事学校訪問時以外でも主体的・計画的に実施されることを期待する。

Ⅲ 学校・幼稚園教育の努力点の成果と課題

1 各教科・領域

(○：成果 ◇：課題 ※：参考)

《各教科に関わる参考資料》

- ・ 「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料」 小学校編、中学校編
(国立教育政策研究所 ※ダウンロード可能)
- ・ 「学習指導要領に対応した学習評価」 小学校各教科、中学校各教科
(NITS 独立行政法人教職員支援機構 YouTube)
- ・ 「各教科等の指導における ICT の効果的な活用に関する解説動画及び参考資料」
(文部科学省、YouTube 文部科学省公式動画チャンネル)

(1) 国語

- 国語科の指導内容は、系統的・段階的に上の学年につながっていくとともに、螺旋的・反復的に繰り返しながら資質・能力の育成を図ることを基本通している。
令和2年度宮城県検証改善委員会報告書 P.14 等を参考に、重点指導事項を明確にした単元を構想するため、単元で取り上げる言語活動、教材の特徴、指導事項に照らした児童生徒の実態、単元の系統等を丁寧に分析した上で、児童生徒が資質・能力をよりよく発揮できるように言語活動や課題の設定を工夫している実践が見られた。
- 「読むこと」の学習において、対話的な活動や ICT を活用した考えの比較・分類をする活動等を通して、児童生徒が互いの考えを交流し、教材文の叙述を基に解釈の吟味を行ったことで、新たな読みの視点に気づき、読みの変容が生まれるなど、学びに深まりが生じている実践が見られた。
- 「話すこと・聞くこと」の学習において、課題解決的な指導過程を構成したことで、児童生徒が1人1台タブレット端末を効果的に活用し、収集した情報を目的に照らしながら整理したり、自分たちのスピーチを客観的に振り返って改善点を見いだしたりしながら、主体的に学習に取り組む授業が見られるようになってきた。
- ◇ 児童生徒が言葉に着目しながら思考していけるような「発問」や「発問構成」、「単元で取り上げる言語活動」を十分に吟味するとともに、単元のまとまりを意識した指導の充実を図っていくことが望まれる。
- ◇ 各領域の学習と読書活動等を関連させながら「語彙指導」の充実を図っていくことを大切にしたい。
- ◇ 書写の指導の時間も配当時間が位置付けられている。時間の確保と、書写の指導事項を確認し、各教科等の学習活動や日常生活に生かすことができる書写能力の育成にも努めたい。
- ※ 単元構想において、〔思考力・判断力・表現力等〕(「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」)の指導事項と〔知識及び技能〕の指導事項との関連を明確にし、指導の効果を高めていくことが重要である。学習指導要領解説に「例えば、(略)～などとの関連を図ることが考えられる。」と記述されているので参考にしてほしい。

例えば、以下のようなものが考えられる。

→中学校第2学年 [思考力、判断力、表現力等] A「話すこと・聞くこと」エ（「考えの形成、共有」）と [知識及び技能] (2) イ（「情報の整理」）との関連付け⇒「それぞれの主張の内容や根拠について、図表で整理しながら討論を深めていく学習」 等

(2) 社会

- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、単元や内容のまとまりを踏まえて授業構成が工夫されていた。課題解決学習(問題解決学習)と組み合わせて構想することで、「どのように学んだか」という学習過程を大切にされた実践が行われていた。
- ルーブリック評価を用いて評価を可視化し、教師と生徒が評価規準と判断基準を共有していた。その結果、生徒は学習の見通しをもつことができ、学習意欲の向上にもつながる実践が見られた。
- 個別最適な学びを意識し、学習方法や学習形態、学習の順序を選択できる単元内自由進度学習などの工夫が見られ、授業改善に取り組む姿勢が感じられた。今後は、これらの学習方法の成果と課題をていねいに検証し、改善を積み上げていってほしい。
- どの授業においても1人1台端末やクラウドの積極的な活用が図られ、「何のためにICTを使うのか」という目的を明確にした効果的な実践が見られた。
- ◇ 課題解決学習(問題解決学習)における「問い」の設定では、児童生徒が自分事通して捉え、主体的に取り組めるよう工夫をすることが望まれる。
- ◇ 主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善をさらに進めるためには、「なぜ社会科を学ぶのか」「なぜこの課題について考えなければならないのか」「なぜこの社会的事象を学習しなければならないのか」といった、学ぶ本質的な目的を前もって児童生徒に明らかにしておくことが望まれる。
- ◇ 単元を見通した「問い」を設定し、「社会的な見方・考え方」を働かせることで、社会的事象等の意味や意義、特色や相互の関連等を考察したり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて構想したりする学習を一層充実させることが望まれる。
- ◇ 教科書通りに授業を進める意識が強く見られるが、学習指導要領の指導内容や「社会的な見方・考え方」を踏まえ、創意工夫を生かした教材研究を行うことが望まれる。

(3) 算数・数学

- 考えの共有や振り返りの場面で効果的にICTを活用した授業が多く見られた。教科書のデジタルコンテンツを活用する授業も多く、原理を理解させたり、数量や図形の感覚を豊かにしたりするための手助けとなっていた。
- 実生活における事象との関連を重視するとともに、図、式、表、グラフなどの数学的な表現を用いて、考えたり、説明したり、互いに自分の考えを伝え合ったり、学び合ったりするなどの学習活動を充実する授業が多く見られた。
- 個別最適な学びを意識し、ねらいに応じて児童生徒が学習形態や手段、適用問題等を自己選択する場面や補充的な学習や発展的な学習を適切に取り入れる授業が見られた。

- ◇ 自力解決に入る前に、教師が見通しやヒントを与えすぎてしまう傾向が見られる。「委ねるのか、引き出すのか、教えるのか」といった教師の役割や単元全体を見通した上での系統性を意識した指導計画を作成した上、本時で身に付けさせたいねらいを明確にし、児童生徒が既習事項を駆使して試行錯誤したり、じっくり思考したりする数学的な活動に取り組ませる「問題解決の過程」を一層重視していく必要がある。
- ◇ 対話的な学びを目指し児童生徒同士が話し合う場面を設定する授業が多く見られたが、全体共有が「発表」にとどまらないよう、問題解決場面での児童生徒の様子を見取り、どのような数学的な見方・考え方を働かせたいのか、教師が明確に持つことが重要である。
- ◇ 計算や問題が解けることに目が行き、根本的な理解に至っていない現状が見られる。本時のねらいに即した概念の形成を目指し、「理由を説明しよう」といったように言語化させるような適用問題や振り返りを意図的に取り入れていくことが大切である。
- ◇ 評価については、評価規準を基に、努力を要する児童生徒に対する指導の手立てが具体的に示されている学校が多く、とてもよい。今後も、「指導に生かす評価」と「記録に残す評価」を整理し、計画的に行うことが望まれる。

(4) 理科

- 児童生徒が探究への意欲を高めながら観察・実験に取り組めるよう、指導過程に、課題の把握（発見）、課題の探究（追究）、課題の解決という探究の過程を具体的に位置付けたり、見通しと振り返りの時間を意図的に設定したりする授業構成が見られた。
- 予想や仮説と観察、実験結果が異なった際に、観察、実験の方法や、予想、仮説の妥当性を検討する実践が見られた。
- 日常生活と関連した身近な事物や現象を取り上げることで、児童生徒自らが課題を見だし、見通しを持って計画を立てるなど、理科の見方・考え方をはたらかせ、課題解決に取り組む実践が見られた。
- 考察の場面で、「個人で考える時間」「グループで考えを共有する時間」を設定し、主体的な学習を促すとともに、科学的な根拠に基づいた議論ができるよう、指導者が各グループへの適切な助言を行うなどの指導の工夫が見られた。
- ◇ ICTを使用する際は、「情報を集める」「事象を繋げる」「情報を共有する」ことに止まらず、活用場面と方法を適切に選択し、自らの学びを深めたり、広げたりできるよう工夫することが望まれる。
- ◇ 自由進度学習では、学習の見通しを立てたり、学習をしたことを振り返ったりして、自身の学びや変容を自覚するとともに、試行錯誤しながら考えを再構築するなどの場面を設定した単元構想に基づく指導が求められる。
- ◇ 観察・実験を行う場合は器具や薬品等の取扱い、環境整備に十分留意し、けがや事故の未然防止に努め、感染症対策も講じながら、安全面や衛生面に配慮して取り組ませることが大切である。

(5) 生活

- 各学校で児童や地域の実態を踏まえ年間指導計画の見直しを図りながら、学習を進めていた。地域探検、地域の方々との交流等、対外的な学習については、学校規模や地域の実態に応じた交流の仕方を工夫して実施していた。
- 幼児期の教育で得られた成果を大切に、授業の中で児童の思いを教師がうまく拾い上げて活動につなげることで、児童自ら活動を進めていく姿が見られた。保幼小の連携の成果である。
- 町探検においては、ふるさと教育の一環通して取り組んでいる事例等、地域の特色を生かした実践が見られた。町探検のねらい、内容も地域や児童の実態に応じて見直しが図られ、町探検の意義に児童が気付き考え、進んで活動しようという意欲を育む工夫がなされていた。
- ◇ 指導と評価の一体化においては、単元や小単元を見通し、指導計画とともに評価計画を明確にすることが必要である。その際、体験だけでなく、気付いたことや感じたことを絵や文で表現したり、友達に伝えたりするなど表現することも重視し、体験と表現が繰り返される学習過程の構想が望まれる。
- ◇ 「身近な生活に関わる見方・考え方」を生かした学習活動を充実させ、気付いたことを基に考え、新たな気付きを生み出し関係的な気付きを獲得するなどの深い学びを実現するようにする。低学年らしいみずみずしい感性により感じ取られたことを、自分自身の実感を伴った言葉にして表したり、様々な事象と関連付けて捉えようとしたりすることを助けるような教師の関わりを実現していくことが大切である。

(6) 音楽

- 音楽表現に対する思いなどをグループや全体で伝え合い共感するなど、音や音楽及び言葉によるコミュニケーションを図っていた。
- 鑑賞の授業では、音楽を形づくっている要素（音色、リズム、速度、旋律など）とその仕組み（反復、呼びかけとこたえなど）について、児童生徒同士が考えを交流させながら、一層深く味わって聴くことができるように配慮した指導の工夫が見られた。
- 音楽づくりの活動では、デジタル教科書のコンテンツで繰り返しのフレーズを作ったり、生成AIで提案されたCMのテーマの中から生徒が選択し、アプリを活用して作曲したりして、互いの表現を聴き合い感受した内容を伝え合っていた。
- 「学習計画表」を使用しながら単元の見通しを持たせるとともに、前時とのつながりを意識させながら授業を進めていた。
- ◇ 合唱や器楽奏において教師主導の一方的な展開ではなく、個々が考えたり、工夫したり、目標を意識して練習したりするための学びの時間を設けることが必要である。

(7) 図画工作・美術

- 造形あそびでは、前時に新聞紙を棒状にする体験活動を設定し、材量経験を豊かにするとともに、つなぎ合わせたり、束ねたり、立体的に組み合わせたりして、試行錯誤し、必要に応じて友達のを力を借りながら表現活動を継続させていた。

- 美術の授業を通して、この題材で何を学ばせたいのか、ねらいを明確にすることや、造形的視点の与え方、生徒に描きたい、作ってみたいと思わせる導入の工夫などが見られた。
- 生徒が題材の流れをイメージできよう、ルーブリック評価を活用するなどして見通しを持たせたり、ICT を活用して制作途中の作品の写真と自分なりにどのように工夫すればよいか言語化させたりすることで主体的に学習に臨ませることができていた。
- 個への声掛けや机間指導が丁寧に行われていた。悩んでいる生徒に対してどのようにしたかったのか問い掛けながら一緒に考え、適切な助言を行ったり、学習用具を整えたりしている様子が見られた。
- ◇ 生徒に、作品で何を伝えたいのかという主題を意識させることが必要である。
- ◇ 鑑賞の学習において、発想や構想と鑑賞の学習の双方に働く造形的な視点を軸にそれぞれの資質・能力を高められるようにすることが大切である。

(8) 技術・家庭

【家庭科】

- ※ 家庭科の授業においては、「家庭分野の目標、内容を常に確認しながら取り組むこと」「『問題を見いだして、課題を設定する』学習過程を充実させること」が必要である。
- ※ 衣食住など生活の中の様々な言葉を実感を伴って理解する学習活動や、自分の生活における課題を解決するために言葉や図表を用いて生活をよりよくする方法を考えたり、説明したりするなどの学習活動を充実させることが大切である。
- ※ 児童が身に付けた知識及び技能などを日常生活に活用できるよう配慮することが大切である。

【技術・家庭】

- 高齢者の身体的特徴をつかませるために、疑似体験から実感を伴って理解することを促し、さらに介助する側、される側の気持ちの面にも焦点を当てた活動を行っていた。地域を支える高齢者との関わり方を考える契機になっていた。
- 技術においては、発展課題を通して高度な課題を設定し、探究的な学びのプロセスを意識させることで、「主体的・対話的で深い学び」の展開が行われていた。
- 導入の際に、ICT を利用したシミュレーター画像やアンケート結果を提示し、学習への意欲付けや学びの必要性を理解させる工夫が見られた。
- 教科指導力向上研修会（家庭科）においては、B衣食住の生活「住まいのはたらきと心地よさ」という題材で「サザエさん」一家の5年後の家族の成長やライフスタイルの変化を想定し、住まい方を考えさせることで、生徒自身の「家族の変化」と「心地よい空間」との関係を実感をもって理解できるようにしていた。また、グループでの意見交換やアイデアの比較を通して、住まいに関する理解を深めていく実践であった。
- ◇ 技術では、理科との関連を踏まえた指導が行われ、教科横断的な学習につなげていた。ただし、電子部品の扱いなどについては、小学校理科との関連も考慮した計画が望まれる。
- ◇ 家庭科では、高齢者の疑似体験活動にとどまる授業となっていた。生徒の学習成果に着目した授業づくりを行うとともに、生徒同士が意見を交換し、学びを共有する場を設けることが望まれる。

- ※ 学習内容を履修させる学年・時期等は各学校に任されているが、新しい学習内容となるD情報の技術「(2) ネットワークを利用した双方向性のあるコンテンツに関する問題の解決」は2年次で履修させることが想定されている(情報の技術の学習内容に、ワード、エクセル、パワーポイントによる制作はない)。
- ※ D情報の技術の「(3) 計測・制御に関するプログラミングによる問題の解決」は3年次での履修が想定されており、その場合は「総合的な問題の解決」通して扱うこととなる。計測・制御システム(センサ、コンピュータ、アクチュエータ等が含まれるもの)を構想する教材を用いることになる。
- ※ 題材名は、単なる「〇〇を作ろう」「〇〇を育てよう」「〇〇を操作しよう」などではなく問題解決的な題材名にする(例えば、「材料と加工の技術によって、安全な生活の実現を目指そう～オーダーメイド耐震補強器具を開発しよう～」など)。
- ※ 学習過程は、基本的に学習指導要領解説 P. 23(技術分野)、P. 65(家庭科、家庭分野)に例示されている流れで進めること。

(9) 体育・保健体育

【運動領域・体育分野】

- 学校の規模に応じた学習形態や、児童生徒の把握から活動や場を工夫した授業が行われていた。(小学校: マット運動、表現リズム遊び、プレルボール、中学校: マット運動、跳び箱運動バスケットボール)
- 参観した多くの授業で、ICT を活用した実践が行われていた。教材の示範動画で運動のポイントを具体的に確認したり、個人の動きを録画したりして、正しい動きと自分の動きを比較させるなど、児童生徒同士の学び合いの場を工夫していた。日常的なタブレットの活用により、児童生徒のタブレットの操作もスムーズに行われるようになっている。
- どの授業においても、種目の特性に応じて、主運動のスマールステップになる補助運動や体力の向上につながる補強運動が、意図的・計画的に取り入れられていた。
- 主体的に活動や準備、片付けができること、また、いつでも必要な時に個々が確認できるよう、めあて、授業の流れや約束事、場の設定などをホワイトボード等に視覚化し提示する工夫が見られた。
- 児童生徒の実態や発達段階を踏まえながら、単元構成や指導過程を工夫して実践する様子が見られた。
- ◇ 体育分野における ICT の活用は、動画で自分や友達の動きを確認できることから、とても有効である。そのためには、ねらいに迫るために個々の動きを撮影する場面や、活用し学び合う場面をどのように設定するかを明確に構想することが大切である。また、動画を見ながら互いにアドバイスを行わせる場合には、つまずきのポイントや改善方法などを事前に指導する必要がある。
- ◇ 学習指導要領の趣旨を踏まえ、単元の目標を三つの柱で押さえること、単元の指導計画と評価計画を明確にし、指導と評価の一体化を図る取組を行うことが求められる。また、評価については、「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料(小学校体育、中

学校保健体育)」を読み込むことも必要である。また、小学校においては、令和4年9月に文部科学省から公表された「小学校体育（運動領域）指導の手引～楽しく身に付く体育の授業～（低・中・高学年）」に具体的な授業づくりが示されているので、活用すること。

- ◇ 教科書のない小学校体育・中学校体育領域においては、小学校6年間、中学校3年間を見通した年間指導計画を整備することが必要である。その際、小学校低学年、中学年、高学年、中学校1～2年、中学校3年の発達の段階のまとまりを踏まえ、学習指導要領解説の目標や指導内容を確実に押さえ、例示等を参考にすることが必要である。

《参考資料》

- ・児童生徒の1人1台のICT端末を活用した体育・保健体育の授業の事例集（令和4年3月：文部科学省）

【保健領域・保健分野】

- ◇ 学習指導要領の改訂で保健領域・保健分野の内容等の充実が図られた内容（心の健康や疾病の予防に関する健康課題の解決に関わる内容、ストレス対処や心肺蘇生法等の技能に関する内容等）を踏まえ、指導内容を確実に指導していくことが求められる。
- ◇ 指導に当たっては、特別活動（学級活動）の指導と体育科保健領域・保健体育科の保健分野の指導の違いを明確に捉えることが必要である。

《参考資料》

- ・改訂『「生きる力」を育む小学校保健教育の手引』（平成31年3月：文部科学省）
- ・改訂『「生きる力」を育む中学校保健教育の手引』（令和2年3月：文部科学省）
- ・改訂『「生きる力」を育む中学校保健教育の手引』（追補版）

(10) 外国語活動・外国語

【小学校】

- コミュニケーションを行う目的や場面、状況に応じて、児童自らが既習の言語材料を選択しながら言語活動を行っている実践が見られた。
- 児童にとって身近で具体的な題材を取り上げ、言語材料を繰り返し「聞く」「話す」機会を設けることで、児童が英語を積極的に使用している場面が見られた。
- ALTは場面に応じた簡単な英語を児童に聞かせたり、既習の語彙を引き出したりしながら、児童に働き掛けをしている実践が見られた。
- ◇ 自校のCAN-DOリストを、各単元の評価指標通して機能させることが必要である。

【中学校】

- 言語活動の中間指導においては、教師が適切なフィードバックを行うことで、生徒が場面、状況、目的に応じた言語材料を取捨選択するなど、英語の表現を再構築している様子が見られた。
- 帯活動におけるスモールトークを通して、「即興性」を重視しながら、既習の言語材料の定着を図っている実践が多く見られた。
- 単元末のパフォーマンステストだけでなく、単元の指導過程におけるリフレクションを大切にしていた。生徒が自らの表現を推敲し、思考しながら修正できる時間を意図的に設けていた。

- ◇ 自校の CAN-DO リストを効果的に活用し、パフォーマンステストを計画的に実施することが必要である。また、3年間を見通した系統的な言語活動を設定し、コミュニケーションを図る資質・能力を育てていくことが大切である。
- ◇ ALT とアイデアを出し合いながら言語活動を設定するなど、ALT が更に効果的に参画できるような授業づくりの工夫が求められる。

(11) 特別の教科 道徳

- 教師と児童生徒、児童生徒同士の良好な人間関係を基盤とした温かな雰囲気の中で行われていた。そのような授業では、多様な考えを受け止めようとする雰囲気を大切にしていた。
- 導入では、児童生徒のアンケート結果を活用したり、デジタルコンテンツを活用したりしながら、道徳的価値について問題意識を持たせたり、教材の内容に興味を持たせたりしていた。
- 心情メーター（1人1台端末を活用したものも含む）などを用いて自分の内面を客観的に表現させることで、自分の思いや考え、価値観などを表出させるきっかけとしたり、多様な考えや受け止め方があることに気付かせたりしながら自己理解や他者理解につなげていく授業が見られた。
- ◇ 別葉などを活用しながら、各教科等や体験学習等との関連を図り、直接体験や資料などから得る気付きや学びをもとに道徳的価値について考え、議論するような授業展開を工夫することも必要である。
- ◇ 通常学級に在籍する配慮を要する児童生徒（発達障害等のある児童生徒を含む）に対し、状況に合わせた教師の支援が必要である。
- ◇ 評価に当たっては、道徳的価値に対するねらいが1単位時間で達成できたかを見取るのではなく、児童生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、年間や学期などにわたって児童生徒がいかに成長したかを積極的に認め、励ます個人内評価を行うようにする。多面的・多角的なものの見方をしているか、道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているかという点についての見取りを大切にしたい。また、各校で評価方法等について共通理解の下、ICTを活用したりしながら組織的・計画的に行うことが大切である。

(12) 総合的な学習の時間

- 各学校で「地域学習」や「防災教育」「福祉教育」「キャリア教育」「環境教育」「志教育」等と関連させた単元が計画されていた。地域資源の調査など体験的な学習や、身近な大人との関わりを通して生き方に触れる活動を行っている学校が見られた。
- 地域の良さを感じ取りながらよりよい未来について考え、提案するなどの活動を通して、郷土愛を育んだり、自分と地域とのかかわりについて考えさせたりする取組が見られた。
- 外部講師を招いたり、ICT機器を活用して遠隔地の講師と交流を行ったりしながら、探究課題を設定し、年間を通して児童生徒の問いをつないでいくなど、年間単元計画の工夫が見られた。

- ◇ 「課題の設定」「情報の収集」「整理・分析」「まとめ・表現」といった探究の過程を通して「探究的な見方・考え方」を働かせ、それまでの考えや課題を更新しながら、問題解決的な活動を発展的に繰り返していく探究的な学習が行えるようにすることが重要である。
- ◇ 全体指導計画作成の際には、学校教育目標を踏まえ、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱に沿って、目標を定めることが求められる。
- ◇ 評価についても、児童がどのように自分事通して探究の過程を通して学んだかを見取り、目標に準拠した三つの柱で評価の観点を設定することが求められる。

(13) 特別活動

- 児童が主体となり、年間を通して計画委員会が学級の生活の改善を目指し、議題の提案、議事進行、記録等を分担しながら行っている取組が見られた。このような高学年の話合いの様子が学校全体に波及し、他の学年でも話合いを中心とした自治的な活動を大切にする雰囲気醸成された。
- 校則を見直したり、生徒会行事を再検討したりするなど、生徒が主体となって活動する学校が多く見られた。
- 小学校のクラブ活動では、地域の資源や人材を活用し、児童の興味・関心を高める体験活動が行われていた。
- ◇ 学級活動の内容(1)では、児童生徒が問題を見だし、話し合い、合意形成を行い実践し、振り返るプロセスを重視した指導を行うことが必要である。
- ※ 学習指導要領では「特別活動を要とすつ各教科の特質に応じて、キャリア教育の充実を図ること」とされており、学校・家庭及び地域における学習で学んだことを、キャリア・パスポートに蓄積すること及び小・中・高等学校で引き継ぐことが求められている。キャリア・パスポートについては、キャリア教育に関わる諸活動について、特別活動の学級活動を中心通して、各教科等と往還し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるようにするもので、宮城県では、志シートを含め、育てたい児童生徒像から重点的な取組についての記録を蓄積するもの通している。

《参考資料》

- ・「みやぎの志教育リーフレット」(令和2年2月:宮城県教育委員会)
- ・「志シート」及び「発達の段階を踏まえた志教育推進のための参考資料」(令和5年3月:宮城県教育委員会)

- ※ 全体指導計画作成の際には、求められる資質・能力の三つの柱に沿って作成することが大切であり、評価の観点については、学習指導要領に示された特別活動の目標及び内容を踏まえ、各学校の実態に即して定めることが求められている。
- ※ 評価については、特別活動においても「内容のまとまりごとの評価規準」が求められる。特別活動の「内容のまとまり」は以下ようになっており、各学校において作成する必要がある。

学級活動・・・(1) 学級や学校における生活づくりへの参画
 (2) 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全
 (3) 一人一人のキャリア形成と自己実現

児童会活動
 クラブ活動

学校行事・・・(1) 儀式的行事、(2) 文化的行事、(3) 健康安全・体育的行事
 (4) 遠足・集団宿泊的行事、(5) 勤労生産・奉仕的行事

※中学校は、学級活動、生徒会活動、学校行事（(4)旅行・集団宿泊的行事）

2 特別支援教育

- 小・中学校とも、学級担任と児童生徒、児童生徒同士の良い人間関係が基盤となっている温かな雰囲気の中で指導が行われていた。特別支援学級担任同士、あるいは協力学級担任との協働による授業づくりがなされていた。
- 通常学級における配慮を要する児童生徒の実態を的確に把握し、一人一人のニーズに応じた内容と方法を十分に検討した上で、適切な指導・支援を行う取組も見られた。
- 児童生徒の実態に応じて適切な課題を持たせ、見通しを持って授業を展開できるよう個別の指導過程を作成したり、具体物を用意し体験活動を充実させたりするなどの工夫をしていた。
- ◇ 複数の障害種別合同の授業などでは、同じ場を共有しての授業ではあっても、そのねらいは一人一人異なることに留意する必要がある。

<教育課程編成の特例（特別支援学級・通級による指導）>に係る届出から

- ◇ 年間指導計画等に自立活動の指導・内容が明確に位置付けられていない事例が見られた。自立活動の指導は、児童生徒の障害の状態等に応じて教育活動全体を通して行い、自立活動の時間における指導を行う場合を含め、指導目標や内容を明記した個別の指導計画を作成した上での計画的・組織的な実践を行う必要がある。
- ◇ 自立活動の授業時数は、児童生徒の障害等に応じて、各学校で適切に定める。「①自立活動の時間を設定して指導を行う場合」と「②各教科等と合わせて行う指導、または各教科等と関連を図って行う場合」が考えられる。②の場合には、年間指導計画等にその旨を記載し、自立活動の指導がどこで行われているかを明記することが必要である。
- ◇ 個別の指導計画に基づく自立活動の指導は、個別の指導形態で行われることが多いが、目標を達成する上で効果的である場合には児童の集団を構成して指導することもある。しかし、自立活動の指導計画は、個別に作成されることが基本であり、最初から集団で指導することを前提にするものではないことに留意する必要がある。
- ◇ 知的障害を有する児童生徒及び知的障害と他の障害を併せ有する児童生徒以外では、「各教科を合わせた指導」の指導形態で授業を行うことができないことに留意する。

- ◇ 小・中学校の特別支援学級における教育課程の編成における共通事項通して、「各教科、道徳科、外国語活動、特別活動、及び自立活動の内容に関する事項は、特に示す場合を除き、いずれの学校においても取り扱わなければならない」ことを確認し編成する。特別支援学級は小・中学校の学級であるため、総合的な学習の時間を設ける必要がある。また、その際、「各教科を合わせた指導」通して指導することはできない。（小学部、中学部の総合的な学習の時間、外国語活動、特別活動等についての取扱いについては、特別支援学校教育要領・学習指導要領を参照）
- ※ 「特に示す場合」～知的障害を有する児童生徒又は知的障害を含む重複障害を有する児童生徒を指導する場合において、特に必要があり各教科等を合わせて指導を行う場合。
- ◇ 通常学級での共同学習や居住地校との交流は改正障害者基本法の理念に基づき、障害のある子どもと障害のない子どもが可能な限り共に学ぶことができるように配慮する必要がある。

3 幼稚園教育

- 指導計画に、ねらいや内容、環境の構成、援助等が詳細に示され、指導の振り返りを丁寧に記録し、指導改善に生かしていた。
- 各園では、異年齢、他園、小学校、地域等との交流活動が行われ、人と関わり合う体験活動の充実が図られている。
- 室内外を問わず、全身を使った遊びや創作遊び、模倣遊びに興味・関心を示し、友達と関わりながら一緒に遊びを展開していく楽しさを味わっている幼児の姿が多く見られた。
- 幼児と一緒に活動したり、幼児を励ましたり認めたり、幼児間の仲裁をしたりと、場面に応じて教員間で役割を分担しながら、協働的な保育を心掛けていた。
- それぞれの園の環境や特徴を生かし、遊びを通して幼児の様々な能力を育成するための環境構成が見られた。
- 特別な配慮を要する幼児に対しては、個別の教育支援計画及び個別の指導計画の活用とともに、担任と支援員等の役割分担を行いながら、丁寧な対応を心掛けていた。
- 個への対応とクラス全体の幼児の様子への把握に努め、危険の回避と安全面への配慮を常に意識して指導に当たっていた。
- ◇ 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は到達目標ではなく、幼児の自発的な活動である遊びを通して、発達の特性に応じて育っていくことに留意する必要がある。
- ◇ 特別な支援を必要とする幼児が在籍することを前提に「障害のある子供の教育支援の手引き」（令和3年6月：文部科学省）などを活用して特別支援教育の目的や意義について、さらに理解を深める必要がある。また、個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成に当たっては、教育、医療、福祉等の関係機関が情報共有し、引き続き支援体制を整えていくことが望まれる。

4 各種教育

(1) 志教育

	<p>1 指導計画について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 志教育の全体計画に基づき、志教育の「かかわる」「もとめる」「はたす」の3つの視点から教育活動を見直し、学年の発達段階に応じて重点を明確にした指導計画が全ての学校で作成されていた。
--	--

志 教 育	<p>○ 「職業体験」「職場見学」等、学年の実態に応じて実施したり、様々な職種の講師を学校に招聘して講演等を行ったりするなど、活動内容を工夫して実施されていた。また、可能な範囲で地域の文化や歴史、人材を生かした活動を行うよう計画されていた。</p> <p>◇ 「みやぎの先人集『未来への架け橋』(第1集・第2集)」の活用を図るなど志教育の年間指導計画の見直しを図り、取り組みやすく実効的な方法を工夫していくことが望まれる。</p> <p>2 指導について</p> <p>○ 小学校では、清掃活動やあいさつ運動、栽培活動など、身近な人や地域と関わる体験活動を行うなど、自分の役割を積極的に果たそうとする態度を育みながら、児童の自己有用感や学ぶ意欲を高めていく取組がなされている。</p> <p>○ 中学校では、各教科等の学習をはじめとする教育活動全体を通して、学ぶ意義の認識を深め、自らの生き方や将来に対する夢や志を膨らませながら、適切な進路選択につなげていく取組がなされている。</p> <p>○ 小・中学校それぞれで、体験活動やボランティア活動等を可能な範囲で取り入れることで、人や地域のために役立つ喜びを体験させ、達成感や満足感、自己有用感を育み、将来にわたって社会の中で生きていく力の涵養を図る取組を工夫していた。</p> <p>◇ 近隣の複数の学校で、共通の育てたい子供像を設定したり、年間指導計画の改善を図ったりするなど、一層連携した取組が望まれる。</p> <p>3 令和7年度志教育推進地区指定事業について</p> <p>○ 標記事業を通して、丸森町立丸森中学校区が推進地区を通して指定されている。</p> <p>※ 総合的な学習の時間を中心に、実践体験型 PBL (Problem Based Learning) を取り入れた児童生徒の主体的な学びを重視した探究活動・体験活動を実施し、地域の課題を自分事を通して捉え、地域と共にその解決を目指す活動を通して、将来の社会人としてよりより生き方を主体的に求めさせる志教育を推進する。また、その効果を検証し、得られた成果や知見を県内に広げることで志教育の充実に資する。</p> <p>※ 実践体験型 PBL (Problem Based Learning) …児童生徒が地域社会など学校以外の場で、実社会における課題を主体的に見いだし、地域と共に、自分事を通して解決を目指す課題解決型学習</p>
-------------	--

(2) 学ぶ土台づくり

学 ぶ 土 台 づ く り	<p>1 推進計画について</p> <p>○ 保幼小の交流活動や相互参観を工夫して実施し、相互理解に向けた研修の充実を図ろうとする姿が見られた。</p> <p>◇ 幼稚園、小学校で職員の体験研修を行い、互いの保育・教育内容を把握したり、幼児や児童の実態や特性を理解したりする機会を確保したい。</p> <p>2 指導計画について</p> <p>◇ 各園、小学校では「アプローチカリキュラム」と「スタートカリキュラム」が作成さ</p>
---------------------------------	--

	<p>れ、円滑な接続に努めている。今後、私立幼稚園、保育園等も含め、地域単位の接続を意識した取組を推進したい。</p> <p>◇ 架け橋期に求められる教育内容を可視化し、「架け橋期のカリキュラム」の作成と実施を更に推進していきたい。</p>
--	--

(3) 防災教育

防 災 教 育	<p>○ 児童生徒や学校を取り巻く環境、地域の実態に応じた全体計画を作成し、学校施設、通学路、学区内の安全点検を計画的・組織的に実施している。</p> <p>○ 児童生徒等の発達の段階ごとに作成した「みやぎ防災教育副読本『未来への絆』」の活用を年間指導計画等に具体的に位置付け、指導に生かしている。</p> <p>○ 各学校では、家庭・地域、関係機関と連携を図り、実効性のある避難訓練等が実施されていた。</p> <p>○ 教育活動全体に防災教育が位置づけられ、児童生徒の発達段階に応じた取組が見られた。</p> <p>◇ 「みやぎ学校安全基本指針」、「第2次みやぎ学校安全推進計画（令和4年10月：宮城県教育委員会）「学校防災マニュアル」、「危機管理マニュアル」の検証・改善及び「学校再開ハンドブック」を参照しながら、関係機関や地域と連携を図った防災計画を整備するとともに、管理職が不在の場合の緊急時の対応について周知徹底が求められる。</p> <p>◇ 児童生徒が様々な状況の中で、自ら考え、危険を回避するための知識と能力を育成していくために、安全教育計画の修正・改善を進めていくことが望まれる。</p>
------------------	--

(4) 心の教育

心 の 教 育	<p>1 指導計画について</p> <p>○ 教育計画に「心の教育全体計画」を位置付け、幼稚園等、小・中・高等学校や家庭・地域との連携を図った指導計画を作成し、心の教育の充実を図ろうとしている学校があった。また、「命を大切にする授業」を実施している学校も見られた。さらに、道徳教育全体計画に重点内容項目を設定して取り組むことが望まれる。</p> <p>◇ 自死予防についての講座を開催することや、それを支えるゲートキーパーの役割について理解を深め、周りの誰もが悩んでいる人に気付き、声を掛け、話を聴いて必要な支援につなげる体制づくりが望まれる。</p> <p>2 指導について</p> <p>○ 道徳教育の充実を図り、児童生徒の道徳性を高めるために、教師と児童生徒、児童生徒相互の好ましい人間関係づくりに努めるとともに、互いに認め合い、助け合い、学び合う場と機会を積極的に設定している。</p> <p>○ 「みやぎの先人集『未来への架け橋』（第1集・第2集）」や市町で作成した副読本等の活用を計画的に取り入れている学校が見られる。</p>
------------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自然体験やボランティア活動など、他者や地域、自然や社会と関わり合う機会を設け、体験からの気づきを通して道徳性を養うよう努めていた。 ◇ 各学校においては、校長の方針の下、心の教育推進上の道徳教育推進教師の役割を明確にし、指導体制の整備に一層努めたい。 ◇ 児童生徒一人一人に自己有用感を持たせることができるよう、日常の教育活動や学級づくりにおいて、活動内容や教師の働き掛けを一層工夫していくことが望まれる。
--	---

(5) 体力向上と健康・安全教育

体力向上と健康・安全教育	<p>1 学校における体力向上</p> <p>(1) 指導計画について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 体育・健康に関する指導について、体育科及び保健体育科の時間を中心とし、学校教育活動全体との関連を考慮しながら各学校で工夫した全体計画が作成されている。 ○ 体力・運動能力向上センター事業を活用し、地域センター員を中心に、小・中学校が連携して計画的に体力づくりの取組を推進する学校が多く見られる。 ◇ 「体力・運動能力調査」等の結果を基に、学校全体や学年、児童生徒個々の体力・運動能力に関する実態や課題を押さえ、体力・運動能力向上に向けた取組を工夫していく必要がある。 <p>(2) 指導について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 小学校では、体力・運動能力の向上に向けた重点事項を設定し、学校の施設・環境等に合わせ、体育科の授業はもとより、外遊びの奨励、業間時間等を活用した「業間マラソン」「全校なわ跳び」を行うなど体力・運動能力の向上を目指す取組が行われている。また、小学校で開催される「Web なわ跳び大会、Web マラソン大会」や中学校で開催される「Web マッスル大会」を積極的に活用するなど、学校規模や学年に応じた運動の楽しさや喜び、達成感を味わわせるための工夫が図られている。 ○ 大学と連携し業前や業間の体力向上を図る取組や、大学生を外部講師通して体育の時間に活用するなど、各学校で工夫した内容で体力・運動能力の向上に取り組み、成果を上げている学校がある。 ○ 体育・保健体育の授業と関連させて「体力・運動能力調査記録カード(デジタル版)」等を活用し、児童生徒が自己の体力・運動能力を適切に把握できるようにし、目標を持って体力・運動能力の向上に主体的に取り組めるよう工夫している学校も見られた。今後も、体育主任や地域センター員を中心に、児童生徒の体力・運動能力の傾向を分析して明らかになった成果と課題を全教職員で共有し、年間を通して継続的な取組や指導の工夫改善に努めたい。 <p>※ 毎年3月に宮城県教育委員会から発行される「宮城県小・中・高等学校児童生徒体力・運動能力調査 全国体力・運動能力、運動習慣調査報告書」の「Ⅲ 課題と取組」や「Ⅳ 事例紹介」の好事例を参考にされたい。</p>
--------------	---

◇ 集団通して必要な行動の仕方を身に付け、能率的で安全な集団通しての行動ができるようにすることは、体育・保健体育科の運動の学習において大切なことである。なお、集団行動の指導の効果を上げるためには、体育・保健体育科の学習を基盤通して、学校の教育活動全体を通して指導していくことが必要である。

(3) 生涯スポーツに向けて

◇ 情報端末の使用時間の長さや生活習慣の乱れから、運動に親しむ機会や体力等の低下が懸念される。学校生活をはじめ、家庭や地域社会など日常生活においても児童生徒が楽しく運動・スポーツに親しみ、体を動かす楽しさを味わうことができるよう、家庭や地域の人々への啓発を図っていく。

2 学校保健

(1) 指導計画について

○ 児童生徒の心身の健康の保持増進を期し、効果的な保健教育の充実を図るため、健康診断、環境衛生検査、児童生徒に対する指導等を踏まえた保健指導計画が作成されている。

○ 保健教育の推進に当たっては、教科横断的な視点を持ち、授業や講演会などの場面で、校医等の専門家や行政の担当者など様々な組織・機関と連携した年間指導計画を作成し、出前講座の活用等、外部講師の招聘を効果的に行っていた。

○ 各学校では、感染症の予防等を念頭に年間計画や健康診断マニュアルを見直しながら、健康診断等の確実な実施に努め、おおむね6月末日まで健康診断等を実施できていた。

◇ 各種調査で示された本県の課題である肥満の問題（運動不足や食に関する指導含む）や歯と口の健康、生活習慣などの指導、そしてメディア利用の悪影響等、保護者や市町の関係機関と更なる連携を進めるとともに、生活習慣の改善を基礎通して粘り強く取組を続けることが必要である。学校・地域連携保健課題解決研修会（教育事務所・仙南保健所共催）等を積極的に活用していただきたい。

◇ 家庭環境や生活環境など児童生徒を取り巻く状況がますます厳しくなっており、相談活動や個別指導の機会など望ましい心身の在り方を指導するとともに、課題を抱えた児童生徒に対する指導を充実させる必要がある。

(2) 指導について

○ 朝会や放送での指導、定期的な保健だよりの発行、HP等による情報発信など、健康・安全に関する正しい情報の提供と家庭への啓発が積極的に行われている。

○ 養護教諭の専門性を生かし、衛生関係だけでなく、季節にあった心身の健康の維持等について分かりやすく視覚化された掲示物等を工夫し、校内環境整備に努めている。

◇ 基本的な生活習慣の乱れや児童生徒が抱えている心身の健康課題については、学校全体の共通理解の下、組織的に指導できるよう既存の組織を活用することが大切である。

◇ 薬物乱用防止や飲酒、喫煙の害、がんや生活習慣病の予防、性の多様性など、社会の変化に伴う教育課題に対応していくために、保健学習と関連させながら新たな健康課

体力向上と健康・安全教育

題について出前講座等の専門家の活用を図るなど指導の工夫改善を図っていく必要がある。

(3) 関係機関との連携、その他

- 各学校においては学校保健委員会を定期的に開催し、児童生徒の心身の健康等に関する現状と課題について専門家や保護者の視点も加え、協議し対応等に生かしている。
- ◇ 市町担当課との連携を密にし、地域の教育力も活用しながら、新たな健康課題の解決やメディア・ネット依存等の状況改善に向け、家庭への情報提供や啓発を積極的に行っていく必要がある。

3 学校安全

- 学校施設の施設管理や来訪者の確認、不審者侵入時の対策、不審車両の進入防止対策、防犯教室、通学バスの安全確認等、児童生徒の安全を守るための対策に努めている。
- 児童生徒の登下校時、通学路での防犯や交通安全について、警察や学校支援ボランティア等の協力を得ながら安全確保に努めている。
- 児童生徒が主体となって学校施設の安全点検を行う等の実践が見られた。
- ◇ 子供たちの命を守る 熱中症事故予防対策に向けて【学校における熱中症対策ガイドライン】改訂版（令和6年5月）等を参考に、熱中症対策を含めた危機管理マニュアルの見直しを毎年度行うとともに、児童生徒等の命を守る熱中症予防対策の徹底と熱中症の症状が見られた場合には適切な対応が取れるよう、校内体制の充実を図る必要がある。

4 食に関する指導

(1) 指導計画について

- 栄養教諭や学校栄養職員、給食センターと連携した年間指導計画が作成され、クラス単位で「食の指導」が計画的に推進されている。
- ◇ 食に関する指導に係る全体計画については、「食に関する指導の手引—第二次改訂版—平成31年3月文部科学省」の「第3章食に関する指導に係る全体計画の作成」を参考にし、それに基づいた全体計画①（P.42）と②（P.44 関連教科等の指導内容等一覧）の作成及び整備を図る必要がある。なお、食に関する指導の目標については、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で示されていることに留意することが必要である。
- ◇ 食に関する指導に当たっては、食に関する指導の6つの視点「①食事の重要性 ②心身の健康 ③食品を選択する能力 ④感謝の心 ⑤社会性 ⑥食文化」により、食を通しての、喜びや楽しさ、健康の保持増進、自ら判断できる力、感謝する気持ち、人間関係形成能力、尊重する心を養っていくことが大切である。
- ◇ 各学校の食物アレルギー対応マニュアル（危機管理マニュアル等）を整備し、事故防止のための体制づくり及び事故発生時における適切な対応について、全教職員で共通理解を図ることが必要である。（県保健体育安全課長通知 R5.6.15）

体
力
向
上
と
健
康
・
安
全
教
育

体力向上と健康・安全教育	<p>(2) 指導について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 米作りや野菜作りなどの体験を通して、「食の重要性」や「食と生活の関わり」等を指導している学校が多い。 ○ 学級活動や実際の給食場面の指導において、栄養教諭、学校栄養職員等の専門性を生かした計画的、効果的な指導を行っている。 ○ 地場産物を取り入れたり、給食時の校内放送で地場産物の紹介や献立の栄養を説明したりするなど、地域の食文化や食の重要性を意識した取組が見られる。 ◇ 食に関する指導目標を教職員が共通理解するとともに、学校給食の教育的効果を生かし、感謝の心や社会性を身に付けさせたい。また、個々の食物アレルギーや肥満傾向、偏食等の課題にも配慮し、栄養教諭等や養護教諭と連携して指導を行いたい。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>《参考資料》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「食に関する指導の手引－第二次改訂版」(平成31年3月:文部科学省) ・「食に関する指導・学校給食の手引」(令和4年3月改訂:宮城県教育委員会) ・「学校給食における食物アレルギー対応指針」(平成27年3月:文部科学省) ・「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」(令和元年度改定:日本学校保健会) </div> <p>(3) 家庭、地域社会との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「はやね・はやおき・あさごはん」等の基本的な生活習慣の定着を図るため、家庭と連携し、継続して取り組んでいる学校が多い。また、年間を通して、家庭の協力を得て「ルルブル」に積極的に取り組み成果を上げている学校も見られた。 ◇ 食品の選び方や食の重要性に関わる知識の習得や食文化の理解、望ましい食習慣の形成や食事マナーの指導などについて、家庭や地域、関係機関と更なる連携を図りながら指導を推進していくことが必要である。 <p>(4) 衛生・安全管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 学校や共同調理場で定期的に「学校給食衛生管理基準」の確認を行い、一層の衛生・安全管理の徹底に努める必要がある。 ◇ 教育委員会、給食センター、各学校が「食物アレルギー対応マニュアル」を確認し、事故発生時の対応や指導体制を確認しておくことが必要である。
--------------	---

(6) 進路指導

進路指導	<p>1 指導計画について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 小学校では、志教育や教科との関連を図りながら、ボランティア活動や地域の職場見学等の体験活動を取り入れるなど、発達段階に応じ、望ましい職業観・勤労観等の育成に努めた計画が立てられている。 ○ 中学校では、教育計画の中に3年間を見通した進路指導計画が位置付けられている。また、志教育との関連を図りながら、学校の実情や地域性に応じて、職場見学、職場体験学習などの啓発的な体験活動や上級学校の調べ学習等、社会との接続を意識しながら、計画的・継続的に実施していた。
------	---

	<p>2 指導について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 志教育の観点から、地域の人材（ゲストティーチャー）を有効に活用しながら、関係機関との連携を図ったりしながら、地域課題の解決について考えていく実践が見られた。 ○ 進路便りの発行、進路情報コーナーの活用などを通して、保護者や児童生徒に、上級学校の入試について最新かつ正確な情報を提供し、指導していた。 ◇ 将来の生き方を考える活動をさらに充実させ、それらの取組の記録をキャリア・パスポート（志シート等）に蓄積し新たな学習や生活への意欲につなげることが望まれる。
--	--

(7) 国際理解教育

国 際 理 解 教 育	<p>1 指導計画について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒の実態や学校及び地域の実情を踏まえて全体計画をもとに、外国語活動・外国語科、各教科、特別の教科道徳、総合的な学習の時間及び特別活動の内容との関連を図った年間指導計画が整備されている。 <p>2 各教科における国際理解教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 多様な価値観を理解しながら互いに尊重し合う心を育てるために、外国語活動や外国語科や特別の教科道徳等の国際理解に資する教科との関連を図りながら、オンライン等を活用した国際交流の時間を設定するなどの工夫が見られた。また、ALT と関わりながら、体験的に異文化への理解を深める活動を行っていた。 ◇ 多様な考え方や価値が存在することを実感できるような資料の提示や討論する場面を設定し、異なる文化を持つ人々を受容し、共生することができる能力や態度を身に付けることができる機会を持つことが大切である。 <p>3 研修の推進について</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 国際理解教育に関する資料を活用し、帰国児童生徒や在外教育施設の勤務経験者、海外派遣教員等の体験を共有するなど、身近なところから国際理解を深めていく指導の工夫が大切である。 ◇ 外国人児童生徒等、日本語指導が必要な児童生徒に対してアセスメントや個別の指導計画が立てるなどの適切な支援ができるよう、文部科学省作成資料を生かした研修に努める必要がある。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>《参考資料》 文部科学省ウェブサイト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「外国人児童生徒教育研修マニュアル」 ・「外国人児童生徒受入れの手引き」 ・「外国人児童生徒のための JSL 対話型アセスメント DLA」 ・情報検索サイト「かすたねっと」 </div>
----------------------------	---

(8) 情報教育

情報 教育	<p>1 指導計画について</p> <ul style="list-style-type: none">○ 各学校では、児童生徒の発達段階や各教科等の目標、内容を踏まえて、情報教育の指導計画が作成されている。 <p>2 指導について</p> <ul style="list-style-type: none">○ どの学校においても、積極的に ICT を活用しており、各教科等のねらいを達成するための効果的な活用方法を模索する実践が見られるようになっている。○ 類型化等の思考ツールを活用しながら協働的に学習させたり、単元の導入で提示した資料等をクラウドで共有し、児童生徒が必要に応じて、いつでも、どこでも参照できるようにしたりしている実践も見られている。また、児童生徒の製作過程の画像や記入したワークシート等を蓄積し、評価（児童生徒の自己評価等を含む）に生かしている実践も見られている。◇ オンラインゲームや携帯電話、SNS 等に関連する生徒指導上の問題が増加してきている現状から、個人情報の保護や有害情報、著作権、情報モラルなどに関する指導を継続的に進めていくことが望まれる。実際に起こった身の回りのトラブルから、発信者通しての責任の自覚や予防法、そして対処の仕方などを具体的に指導していくことが大切である。◇ 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を意識した 1 人 1 台端末等 ICT の積極的な活用が求められる。◇ 小学校では、各教科等において、プログラミング的思考を育てる学習活動の計画的な実施が求められる。 <p>3 校内体制について</p> <ul style="list-style-type: none">○ 教員の ICT 活用能力を向上させるために、市町教育委員会での研修や校内研修を企画し、情報教育の充実に取り組んでいる実践が見られた。○ 各学校において、情報管理規程（個人情報保護規定やネットワーク利用規程など）が整備されている。随時見直しを図り、更新していくことも大切である。◇ HP や SNS を開設している学校も多い。今後も、発信する情報に配慮した運営を心掛けるとともに、定期的な更新を行い、最新の情報発信に努めたい。◇ 情報管理規程が形骸化しないよう、情報セキュリティを高めるための校内体制づくりや条件整備を行うとともに、教職員の情報管理に対する意識の向上に努めたい。◇ GIGA スクール構想による児童生徒 1 人 1 台端末の活用が進んでいる。家庭への持ち帰り等、活用状況に応じた運用規定や運用方法の整備・更新が求められる。◇ 生成 AI の活用については保護者、校長及び市町教育委員会による使用許可の承認等と合わせて校内規定の整備が必要である。
----------	---

(9) 環境教育

環境教育	<p>1 指導計画について</p> <ul style="list-style-type: none">○ 各学校で各教科や総合的な学習の時間、学校行事等、教育活動全体を通して環境教育に取り組んでいけるよう、全体計画や指導計画を立てて実践に努めている。○ 地域の清掃奉仕活動や縦割り緑化活動など、体験を通じた身近な環境保全活動を計画・実施する取組が見られた。○ 持続可能な開発目標（SDGs）の理念に沿って、各教科等で身近な諸問題に関連付けて指導計画を立てている学校が増えている。◇ 自ら環境を大切にする態度を養い、課題意識を高め、主体的に環境の保全に配慮した行動が取れるようにするため、絵画や作文などの表現活動や調査・保護のための活動も指導計画に位置付けるような工夫が求められる。 <p>2 指導について</p> <ul style="list-style-type: none">○ 学校林や校地内の自然環境を生かした自然との触れ合い活動、地域特有の生物に関わる体験活動等を通して、恵み豊かな自然環境を慈しみ守ろうとする取組が多く見られた。○ 学校支援ボランティアや各種団体等との良好な関係性を基盤通して、地域学校協働活動が推進され、地域資源に目を向けた環境教育の取組が見られた。◇ 持続可能な社会を構築することの必要性やそのための環境教育の充実の重要性について理解を促す指導、及び教科の枠を超えた横断的な学習活動の展開に努めたい。 <p>3 環境教育の広がり</p> <ul style="list-style-type: none">◇ 家庭や地域との相互補完に努めながら、環境教育に関わる民間団体や事業所、社会教育施設、行政等の特長を生かし、必要に応じて、大学等の研究機関も含め、連携・協働し、環境教育の充実を図ることに努めたい。
------	--

(10) 福祉教育

福祉教育	<p>1 指導計画について</p> <ul style="list-style-type: none">◇ 人間尊重の精神を基盤通して、「福祉の心、福祉の理解、福祉の実践」の調和を図り、実践しようとする態度の育成に努めたい。 <p>2 指導について</p> <ul style="list-style-type: none">◇ 福祉は全ての人に関わるものであり、社会的な支援を求める特定の人のためにあるもの、と限定的に捉えることのないように留意したい。◇ 家庭や地域との連携を図りながら、発達の段階に応じた具体的な体験を通して感じたことや気付いたことを基に、協力・奉仕する態度を育成することに努めたい。
------	---

(11) 人権教育

人 権 教 育	<p>1 指導計画について</p> <ul style="list-style-type: none">○ 人権についての理解や人権感覚を身に付けさせるために、道徳教育をはじめ、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動と関連を図った指導計画を作成し、学校と地域の特色を生かした実践に努めている。◇ 人権教育を学校全体で推進し、充実を図るために、全体計画やこれまでの取組を点検・評価しながら、様々な偏見や差別をなくし、異文化や多様性の理解を進め、互により良く生きようとする「共生の心」を育成することに努めたい。 <p>2 指導について</p> <ul style="list-style-type: none">○ 縦割り活動等を活用した異学年での交流や地域の人々との交流など、児童生徒一人一人が互いに認め合い、助け合い、励まし合い、学び合う機会が教育活動全体の中に意図的に設定されていた。○ 人権擁護委員を招いて人権教室を行ったり、児童会や生徒会活動において「いじめ防止動画作成」や「いじめ防止月間」等を展開したりし、児童生徒の人権擁護について自主的・自発的な活動が行われるよう工夫した取組が見られた。○ 全ての学校で日本人拉致問題ポスターを掲示しており、その啓発に取り組んでいる。◇ 人権意識を育てる指導に役立てるために、教師用指導資料集「人権教育指導資料『共生の心』」を育てる実践事例集第1～3集の活用が望まれる。
------------------	--

(12) 図書館教育

図 書 館 教 育	<p>1 指導計画について</p> <ul style="list-style-type: none">○ 学校全体の教育活動との関連を図った年間指導計画が作成されている。◇ 問題解決的な学習や探究的な学習など多様な学習活動を支える学校図書館の環境整備及び積極的な活用に努めたい。ICTと図書を融合させた取組も考えられる。 <p>2 学校図書館の機能の充実にむけて</p> <ul style="list-style-type: none">○ 読み聞かせなどを通して絵本や物語に親しむ活動や自発的な読書活動、各教科等で学校図書館を活用する学習活動の推進が図られている。○ 児童生徒の読書意欲を高めるため、図書館のディスプレイやポップ等の工夫、紹介コーナーの設置など、さまざまな手立てが講じられていた。◇ 「第5次みやぎ子ども読書活動推進計画（令和6年4月）」を踏まえ、公立図書館等との連携に努めたい。◇ 学校図書館が果たす3つの機能（「読書センター」通しての機能、「学習センター」通しての機能、「情報センター」通しての機能）が果たせるよう、選書を含めた環境整備に努め、児童生徒にとって魅力ある場所にすることが重要である。 <p>3 学校図書館の利用について</p> <ul style="list-style-type: none">○ 国語科の授業での関連読書、また社会科や総合的な学習の時間での調べ学習等、学校図書館を有効に活用する授業構想が見られた。
-----------------------	--

図 書 館 教 育	<p>○ 委員会活動等を通して、児童生徒が学校図書館運営に積極的に関わるような取組が見られ、学校図書館が児童生徒の一つの安心できる居場所、コミュニケーションの場になっている学校も見られた。</p> <p>4 読書指導について</p> <p>○ 朝読書の時間を設けたり、学級や学年のフロアに読書コーナーを設置したりしている学校が見られた。</p> <p>◇ 教育活動それぞれのねらいや目的に応じた図書を活用を充実させられるよう、学級担任や教科担任と学校図書館担当（司書教諭等）との連携を密にしたい。</p> <p>5 家庭・地域との連携について</p> <p>○ 保護者や地域の図書ボランティアの協力を得て、学校図書館の蔵書整理や貸出業務、読み聞かせなどの支援を受けたり、保護者や地域の方へも貸し出し可能なコーナーを設置したりと、地域に開かれた学校図書館づくりに努めていた。</p>
-----------------------	--

(13) ふるさと教育

ふ る さ と 教 育	<p>1 指導計画について</p> <p>○ 志教育との関連を図りながら、教育活動全体を通じて、地域の人々、自然、産業、歴史、文化等に触れさせるふるさと教育を計画し、実践されている。</p> <p>○ 学校支援ボランティアの活用や保護者・地域の協力体制についてコミュニティスクールと地域学校協働活動を両輪通して「協働教育計画」等が整備され、さらに充実した教育活動が行われている事例が見られた。</p> <p>2 指導について</p> <p>○ 「みやぎの先人集『未来への架け橋』（第1集・第2集）」や町独自に作成した先人集等を活用して、郷土の人々の生活や歴史、先人の業績や伝統を理解させると共に、郷土の発展に寄与する心情と態度を育成しようとする取組が見られた。</p> <p>○ 学校統合等の機会を生かし、地域の自然や人材、歴史、文化等の教材化を推進し、児童生徒がふるさとに対する愛情をより一層深め、ふるさとの発展に貢献しようとする心情や態度を養う取組が見られた。</p> <p>3 地域での活動について</p> <p>○ 地域の人々との関わりを大切にし、伝統文化の継承や地域の諸行事へ積極的に参加する取組が見られた。</p> <p>◇ 地域のよさを発見し、地域の人々や自然、産業、歴史、文化等によりよく関わるために、体験的な活動を計画的、継続的に行えるよう引き続き努めたい。</p>
----------------------------	---

(14) 主権者教育等（主権者教育、租税教育、消費者教育）

	<p>1 各校種に応じた取組</p> <p>○ 将来の社会を担う主権者を通して必要な基礎的な知識・技能及び態度を段階的・系統的に身に付けられるよう、学習指導要領（社会科）を踏まえた指導が意識されていた。</p>
--	--

主 権 者 教 育	<ul style="list-style-type: none"> ○ 幼稚園等においては、金銭教育研究校の取組を生かして、お使いや買い物に興味を持つ、身の回りのものを大切にする、協力することの大切さを知るなど、人やものとの関わりを重視した様々な体験を通して、幼児自らが気づき、考えられるよう工夫した取組が見られた。 ○ 主権者通して、納税の義務があること、また、税金の使われ方に関心を持つことの大切さについて理解させるために、関係機関との連携を図り、租税教室等を行うなど工夫した指導が見られた。管内の多くの小学校では、計画的に外部講師を活用した租税教育を行っている。 ◇ 児童生徒自らが、各教科等の学習を基に生活上の諸問題を発見・解決したり、諸活動を計画・運営したりするなど、主体的に社会参画することの意義や価値を発達の段階に応じて身に付けられるよう指導を工夫することが望まれる。 ◇ 消費者の自立の支援などを含めた消費者の保護や、身近な消費行動と関連を図った物資・サービスや消費者被害等について理解が深まるよう、副読本の活用や関係機関と連携を図りながら指導を工夫することが望まれる。 ◇ 成年年齢が18歳に引き下げられたことを踏まえた教員の研修の充実が望まれる。
-----------------------	---

(15) へき地教育・分校教育等

へ き 地 教 育 ・ 分 校 教 育 等	<p>1 地域や学校の実態に即した教育活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の特性や児童生徒の実態を十分に把握し、地域の教育力を活用しながら、創意ある教育課程の編成と実施が推進されている。 ○ 少人数・複式学級の特性に配慮し、小規模校のよさを生かした交流学习、体験学習、が行われ、複式学級のカリキュラムなどが目的に応じて意図的・計画的に編成され指導の工夫と充実が図られている。 <p>2 指導の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 少人数のよさを生かし、個に応じたきめ細かな指導が行われている。 ○ 地域との連携・協力を図りながら、地域素材の教材化や地域人材の活用、地域行事への参加や伝統芸能の継承等、地域に根差した教育活動が展開されている。また、そのことが愛校心や郷土愛の育成にもつながっている。 ○ 管内のへき地学校等の数は小学校2校、中学校1校となっている。また、そのうち複式による学習指導を行っている小学校は2校、3学級となっている。 ※ 児童生徒の減少傾向は続いており、へき地学校等以外でも10名未満の学級がある小学校は12校、中学校は3校ある。そのうち小学校7校、15学級で複式による学習指導が行われている。複式による学習指導では、直接指導と間接指導を効果的に配分し、モニターや1人1台端末を活用しながら指導に当たっていた。また、小規模の小学校では同じ中学校区の小学校合同で学校行事を設定するなどの工夫を行っていた。
---	--

5 生徒指導

生徒指導	<p>1 実態に即した心のケアと校内体制の確立について</p> <p>(1) 校内指導体制</p> <ul style="list-style-type: none">○ 全教職員が児童生徒についての情報を共有し、共通理解の下、協力して指導に当たるようにするため、生徒指導情報交換会、ケース会議等の場を設定し、関係機関との連携も含めた校内指導体制が確立されている。○ 「子供の学びを支援する5つの提言」に基づき、一人一人を大切にしたい分かる授業づくり、基本的な学習習慣や生活習慣の確立、児童生徒が落ち着いて学びに向かうことができる学習環境の整備等について全校で取り組み、学習指導と生徒指導を一体化した授業づくりを進めている。◇ 暴力行為、問題行動等については、低年齢化が見られる。暴力行為については、発達障害の診断や疑いのある同一の児童生徒の繰り返しによる事例もある。また、問題行動に含まれる授業妨害については、集団での離席や抜け出しが増加傾向にある。発達障害に関する理解を深めるとともに、関係機関と連携し心の問題に対する対応が必要である。また、暴力行為や問題行動等はいじめに該当する場合も多いので、いじめ事案も念頭に置いて対応することが必要である。日常的に幅広く情報を収集し、組織的に対応すること、特に初期対応が重要となる。◇ 各校において、生徒指導主事（主任）、いじめ・長欠担当、教育相談コーディネーターが連携を図り、共通理解の下、組織的に指導に当たることが望まれる。 <p>(2) 教育相談体制</p> <ul style="list-style-type: none">○ 定期的なアンケート調査や教育相談等により、いじめの早期発見、早期対応に努めている。○ 児童生徒の実態に応じて、子どもの心のケアハウス、けやき教室、児童生徒支援ネットワーク事業訪問指導員、警察、児童相談所、病院等の関係機関と連携して指導に当たっている学校が見られる。今後も関係機関との連携を積極的に進め、指導体制を確立していくことが大切である。◇ 児童生徒や保護者が速やかに相談できる校内体制を構築し、周知徹底を図ることが望まれる。◇ 各学校においては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等によるアセスメントの下、必要な助言を得ながら教師が中心となって支援を行うために、専門家との連携を更に深めるための組織的な教育相談体制を充実させていくことが必要である。 <p>2 豊かな人間関係の育成と社会的に自立する力を育む生徒指導の推進</p> <p>(1) 自己指導能力の育成</p> <ul style="list-style-type: none">○ 様々な教育活動で、児童生徒の自己決定に基づいた主体的な学習を展開している工夫が見られた。また、子供の声を大切にしながら、計画委員会・生徒会を中心通して企画・運営する行事を設けるなど、互いを認め合える集団づくりに努めている学校が見られた。
------	--

生 徒 指 導	<p>○ 児童生徒の基本的な生活習慣と学習習慣の確立を一体通して捉え、学校全体通して定着を図る取組が見られた。また、各教科等の学習指導において、教師が児童生徒のよさを認めるとともに、児童生徒が互いに認め合い、尊重し合える環境づくりを通して、コミュニケーション能力や自己存在感、共感的な人間関係、安全・安心な風土の醸成などを育てる工夫が見られた。</p> <p>○ 各学校で、教師がどの児童生徒も安心でき充実感を得られる場所をつくる「居場所づくり」と、児童生徒が主体的に取り組む協働的な活動を通して絆を紡いでいく「絆づくり」を重視する様子が見られた。</p> <p>(2) 家庭、地域社会、関係機関との連携</p> <p>○ 日頃から多くの学校が家庭と協力し、児童生徒を支援している様子が見られた。課題を抱えている児童生徒や家庭については、ケース会議等を開き、様々な視点から支援・指導の方向性を考えて対応している学校が多く見られた。また、ケース会議には市町や心のケアハウススーパーバイザー、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、児童生徒の心のサポート班が加わるなど、外部との連携を図りながら支援の方向性を決定している学校が見られた。</p> <p>○ 「みやぎ小・中学生いじめ防止動画コンクール」に向けた取組と動画作品の出品、スマートフォンやゲームのよりよい使い方を児童生徒、保護者と連携したルールづくりや生活習慣の見直しなどが行われていた。</p> <p>◇ SC、SSW、教育支援センター等、児童相談所、市町保健福祉部局、医療機関、フリースクール等連携できる対象について教職員が研修を通して理解を深め、活用できるような工夫が望まれる。</p> <p>◇ オンラインゲームや携帯電話等による SNS 等を介したトラブルが多くなっている実情から、「みやぎ SNS ナビゲーション」(宮城県総合教育センター)等を活用し、情報モラルに関する指導の充実を図っていく必要がある。</p> <p>◇ 保護者に対しても、オンラインゲームや携帯電話等による SNS 等のトラブルについての実態を知らせ、適切な使い方について更に啓発する必要がある。(学年懇談会で保護者へ情報モラルやネットトラブルについて説明する、学年 PTA 行事で外部講師(警察等)を招き、親子で情報モラルについて考えるなどの取組等)</p> <p>3 いじめ・不登校への適切な対応</p> <p>○ 各学校において、教職員間での情報交換や共通理解を基盤通して、学校全体で組織的に取り組める体制を構築し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に取り組んでいる。</p> <p>○ 学び支援教室等での学習支援や自立支援に工夫を凝らし取り組んでいる学校が多く、児童生徒の居場所や支えとなっている。それぞれのケースに応じ、組織通して丁寧に対応し、解消後も継続して見守りを行っている。</p> <p>○ 訪問指導員と連携をしながら、個別の支援計画を立て、児童生徒の学習支援や自立支援を行い状態が好転した事例が多く見られた。また、保護者にも寄り添いながら支援にあたっていた。</p>
------------------	---

生徒指導	<p>◇ 積極的ないじめの認知を行うために、「法に基づいたいじめの定義等の解釈」「いじめや不登校の未然防止、早期発見、初期対応」などについて全教職員で確認し、法に則った組織的対応の徹底を図り、学校全体にいじめを許容しない雰囲気を浸透させるよう努めることが重要である。</p> <p>◇ 学校へ登校していない児童生徒への支援については、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを加えたアセスメントを行い、個別の支援計画を作成し、学校と家庭、関係機関と共有し、連携し合って支援を行うことが必要である。</p> <p>◇ 児童生徒理解に基づき、いじめや不登校、問題行動の早期発見、早期対応や支援の方法についての研修の充実に努めるとともに、会議での周知や情報の共有、記録の引継ぎ等を行い、全教職員で共通理解を図っていく必要がある。</p> <p>◇ 日ごろからアンテナを高く張り、「SOS の出し方に関する教育」通して、児童生徒自身が心の危機に気づき、信頼する身近な大人に相談できるよう、児童生徒が安心してSOSを出すことのできる環境整備に努めることが大切である。</p>
	<p>《参考資料》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「生徒指導提要（改訂版）」（文部科学省：令和4年12月） ・誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策「COCOLOプラン」 (文部科学省：令和5年3月) ・「生徒指導リーフ」（国立教育政策研究所 生徒指導・進路指導研究センター） ・「いじめ対応研修テキスト いじめ対応の手引き」（宮城県教育委員会：平成29年3月） ・「学校に登校していない児童生徒への支援について（宮城県）」 『学校以外の場で学ぶ児童生徒を支援するための連携に関するガイドライン』 (宮城県教育委員会：令和5年2月) 『不登校の要因や背景を的確に把握するために』（宮城県教育委員会：令和2年9月） 『不登校児童への支援についての法律「教育機会確保法」をご紹介します』 (宮城県教育委員会：令和3年8月) 『不登校児童生徒への支援の在り方について』（宮城県教育委員会：令和3年8月） 『みやぎ子どもの心のケアハウス』（宮城県教育委員会：令和3年7月） 『別室支援の充実のために ～別室で児童生徒にかかわる方へ～』 (宮城県教育委員会：令和6年3月)

6 研修

(1) 校内研修

1	<p>教科等指導にかかわる研修について</p> <p>○ 校内の授業参観を中心に、指導主事訪問を有効に活用したり、外部講師を招聘したりするなど、授業力の向上を図る取組が行われている。</p>
---	--

校 内 研 修	<p>◇ 学習指導要領の趣旨を踏まえ、「育成を目指す資質・能力」「各教科等における『見方・考え方』」「主体的・対話的で深い学び」「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」等の文言理解だけでなく、一層の具体的な内容理解に努めたい。</p> <p>◇ 「ルーブリック評価」を効果的に取り入れている学校も見られるが、まだ単元を見通した評価（評価場面と評価の観点等）に悩む学校も見られる。「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料」（令和2年3月：国立教育政策研究所）について校内研修等を通して理解を深める必要がある。</p> <p>2 生徒指導にかかわる研修について</p> <p>○ いじめや不登校、問題行動、特別な支援を必要とする児童生徒に対する対応力を高めるために、校内研修やケース会議等を通じて共通理解・共通認識に努めている。</p> <p>◇ 児童生徒理解に基づき、いじめや不登校、問題行動の早期発見・早期対応や支援の方法、未然防止について自校の実態に応じた研修の充実に努めることが望まれる。</p> <p>◇ 校内での共通理解や情報の共有化、関係機関との連携等を図りながら、地域、保護者、学校の実情に応じた指導が効果的に行われるよう、研修内容を一層吟味していくことが望まれる。</p> <p>3 一般研修について</p> <p>○ 教師の資質や技能を高める研修を通して、授業における ICT の活用の仕方、心肺蘇生法、熱中症事故予防対策、食物アレルギー対応研修など各学校の実情に合わせて実施されている。</p> <p>◇ 志教育や東日本大震災や台風被害の教訓を踏まえた防災教育等、学校教育の諸課題に対応するための研修を計画的に実施していくことが望まれる。防災主任者研修会等、校外の研修会に参加した担当者が各校で確実に伝講することが大切である。</p> <p>4 教員のライフステージに応じた研修について</p> <p>○ 指定研修である初任者研修（1～3年目）、5年経験者研修、中堅教諭等資質向上研修、20年経験者研修が校内研修計画に位置付けられ、授業参観・実践授業・一般研修等が計画的に実施されている。</p> <p>◇ 学校外の研修（オンライン研修を含む）で得た内容を伝講する機会を設けることにより、当該教職員はもとより、他の教職員の指導力向上に生かす取組が望まれる。</p> <p>5 研修会等への参加について</p> <p>○ 教育事務所等の研修に意欲的に参加し、資質向上や教員各自の課題解決に努めようとする姿勢が見られ、対面による情報交換等に価値を感じている先生方が多かった。</p> <p>◇ 年度当初に自ら希望した校外での研修（総合教育センター等）については、年間の出張計画に位置付け、開催日時等を自ら確認して、確実に受講することが望まれる。また、校内においても出張者の動向を把握し、確認することも必要である。</p>
------------------	--

(2) 校内研究

1	<p>校内体制について</p> <p>○ 授業力向上を目指し、教職員一人一人が役割を持ち協働的な姿勢で研究に関わる組織づくりが行われている。</p>
---	---

校 内 研 究	<p>○ 児童生徒の意識調査や全国学力・学習状況調査、標準学力調査等の結果を活用し、校内研究の概要の実態を客観的に捉え、課題を設定する学校が多くなっている。</p> <p>《参考資料》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「令和7年度 全国学力・学習状況調査 調査問題・正答例・解説資料」(文部科学省) ・「令和7年度 全国学力・学習状況調査 調査問題活用の参考資料」(文部科学省) ・令和2～7年度 「宮城県検証改善委員会報告書」等(宮城県教育委員会) <p>2 協働による授業づくりを主体とした研究の取組について</p> <p>○ 各学校では、研究授業を中心に実践授業を積み重ね、日々の授業の改善につながる研究が組織的、継続的に推進されている。研究主題、副題も絞り込みがなされ、研究の内容について全職員の共通理解・共通認識のもと効果的に実践している学校が多い。</p> <p>○ 研究授業の実践に当たっては、学年部や教科群等をチームとし、指導案づくり、模擬授業や事後検討会を行うなど、研究の充実に努めている。中学校においても協働の授業づくりの視点で事前検討や模擬授業を行う学校が増えてきている。分科会では、本時の授業に至るまでの研究の経緯、授業の視点に基づいた手立ての成果や課題等、協働の授業づくりに係る話合いが行われている。</p> <p>○ 多くの学校で、指導案作成時に「子供の学びを支援する5つの提言」や「宮城県検証改善委員会報告書」等を活用し、授業改善に努めている。</p> <p>◇ 研究授業の事後検討会では、視点の有効性の前提通して「本時のねらい」が達成できたかという観点を重視した話合いが望まれる。</p> <p>◇ 研究主題、副題等の設定については、教職員が共通理解・共通認識の下に授業実践に取り組むことができるよう、2～3年間で検証可能で、深めていくことができるようなシンプルな考え方を取り入れたい。</p> <p>◇ 研究の評価については、数値的な評価等も取り入れながら、授業における児童生徒の変容の具体的な姿から見取ることも大切に、事後検討会の協議や記録に残したい。</p> <p>◇ 各校で校内研究の基盤とする「学力向上に向けた取組」をR-PDCAサイクルで実践し、校内研究の推進の土台づくりとなるよう努めたい。</p>
------------------	--

○校内研究主題一覧

【幼稚園】

令和7年度幼稚園・学校経営要録研究の概要からの抜粋

No	市町村名	学校名	研究主題及び副題
1	白石市	白石市第二幼稚園	意欲的に楽しく遊ぶ幼児をめざして ～遊びたくなる環境づくりを通して～
2	蔵王町	蔵王町おおぞらこども園	園児が共に育つ保育の在り方 ～園児同士が関わり合える環境を工夫しながら～
3		蔵王町おひさまこども園	生き生きと遊び、人との関わりを深める園児の育成 ～園児が楽しさを共感できる活動を通して～
4		蔵王町立遠刈田幼稚園	考えたり、試したりして遊びを楽しむ幼児の育成をめざして ～友達と遊びたくなる環境を通して～
5	村田町	村田町立村田幼稚園	友達と喜んでかかわって遊ぶ幼児の育成 ～保育所との交流を通して～
6	川崎町	川崎町立かわさきこども園	丈夫な身体と豊かな心を持つ子どもの育成 ～子どもが夢中になって遊ぶための環境構成と援助を通して～

【小学校】

No	市町村名	学校名	研究教科等	研究主題及び副題
1	白石市	白石市立白石第一小学校	算 数	主体的に学び、自分の考えを表現する児童の育成 ～「やってみよう」を引き出す算数科の授業づくりを通して～
2		白石市立白石第二小学校	国 語	言葉を大切に、目的に応じて表現する児童の育成 ～主体的に読み取り、表現する力を育てる指導を通して～
3		白石市立越河小学校	算 数	自ら学び、自分の思いや考えを伝え合う児童の育成 ～算数科における自立した学びの工夫を通して～
4		白石市立大平小学校	全教科	よりよく生きようとする子どもの育成 ～リーダー・イン・ミーの理念を生かした学習を通して～
5		白石市立大鷹沢小学校	国 語	言葉と向き合い、自分の考えを適切に表現する児童の育成 ～書くことが楽しくなる言語活動の工夫を通して～
6		白石市立白川小学校	国 語	主体的に学び、自分の考えを表現できる児童の育成 ～多様な読みを共有し、多角的に物語の解釈を深める活動を通して～
7		白石市立福岡小学校	算 数	数学的な見方・考え方を働かせ、主体的に学びに向かう児童の育成 ～知識・技能の定着を図り、「分かる・できる」を実感する算数科の授業づくり～
8		白石市立深谷小学校	国 語	確かな国語の学力を身に付ける児童の育成 ～「読むこと」におけるICTを活用した言語活動の充実を通して～
9		白石市立小原小学校	全教科	自らの「学び」を見つめ、主体的に学びに向かう児童生徒の育成 ～個別最適な学びの充実を図った「分かる授業」づくりを通して～
10		白石市立白石南小・中学校	白石タイム等	学びの楽しさを実感する子供の育成 ～多様な学びを実現する教育活動の実践を通して～
11	角田市	角田市立角田小学校	算 数	できる喜びや分かる楽しさを感じながら学ぶ児童の育成 ～児童に委ね、支える授業づくりを通して～
12		角田市立桜小学校	算 数	「分かる・できる」を実感しながら、「確かな学力」を身に付けていく児童の育成 ～数学的な見方・考え方を働かせる学習指導の工夫を通して～
13		角田市立北郷小学校	算 数	粘り強く考え、「確かな学力」を身に付ける児童の育成 ～「北郷スタイル」における自己解決の工夫を通して～
14		角田市立横倉小学校	算 数	知識及び技能を活用し、数学的楽しさを味わう児童の育成 ～単元構想の工夫と既習事項の適用場面における個に応じた指導を通して～
15		角田市立金津小学校	算 数	進んで考え、友達と学び合うことのできる児童の育成 ～対話と授業展開の工夫を通して～
16	蔵王町	蔵王町立円田小学校	国 語	自分の思いや考えをいきいきと表現する児童の育成 ～「書く活動」を取り入れた指導の工夫を通して～
17		蔵王町立平沢小学校	国 語	自ら考え、意欲的に表現する児童の育成 ～国語科における学び合いの工夫を通して～
18		蔵王町立永野小学校	全教科	主体的に学び、自分の考えを表現する児童の育成 ～ICT機器を活用した授業づくりを通して～
19		蔵王町立宮小学校	国 語	主体的に学び、自分の思いや考えを、いきいきと伝え合う児童の育成 ～国語科における「読むこと」の指導を中心とした授業づくりを通して～
20		蔵王町立遠刈田小学校	全教科	主体的に学び、自分の考えを表現できる児童の育成 ～ICT機器を活用した学びキャストづくりを通して～

21	七ヶ宿町	七ヶ宿町立七ヶ宿小学校	体 育	進んで運動に取り組む児童の育成 ～対話的な活動を取り入れた体育科の授業づくりを通して～
22	大河原町	大河原町立大河原小学校	算 数	深い学びを実現する算数科授業 ～数学的な見方・考え方を働かせた対話的な学びを通して～
23		大河原町立金ヶ瀬小学校	国 語	自分の考えを持ち、共に学び合う児童の育成 ～国語科における対話的な学び合いの実践を通して～
24		大河原町立大河原南小学校	国 語	確かな学力を育てるための国語科指導の在り方 ～「読むこと」における学んだことを表現する学習活動の工夫を通して～
25	村田町	村田町立村田小学校	算 数	「数学的な見方・考え方」を働かせ、主体的に学ぶことのできる児童の育成 ～数学的活動を充実させる算数科の授業づくりを通して～
26		村田町立村田第二小学校	全教科	一人一人の学びを深めるための授業改善 ～各教科における見方・考え方を働かせ、考えや思いを伝え合う授業づくりを通して～
27	柴田町	柴田町立船岡小学校	算数	「数学的な見方・考え方」を働かせ、自立的に学ぶことのできる児童の育成 ～「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させる算数科の授業づくりを通して～
28		柴田町立槻木小学校	全教科	自分の学びを表現できる児童の育成 ～学習の振り返りを意識した授業づくりを通して～
29		柴田町立柴田小学校	国 語	確かな「読みの力」を身に付け、自分の考えをもつことのできる児童の育成 ～文学的な文章における単元デザインを通して～
30		柴田町立船迫小学校	全教科	学び合う楽しさ・わかる喜びを実感できる児童の育成 ～教科に応じた学び合いと振り返りの工夫を通して～
31		柴田町立西住小学校	国 語	確かな読みのできる児童の育成 ～国語科における読み取る力を高める交流活動を取り入れた授業実践を通して～
32		柴田町立東船岡小学校	算 数	自らの考えを持ち、表現できる児童の育成 ～算数科における練り合い場面の工夫を通して～
33	川崎町	川崎町立川崎小学校	算 数	みんなが楽しく学べる授業を目指して ～知識及び技能を身に付けるための算数の授業づくりを通して～
34		川崎町立川崎第二小学校	全教科	問題解決を楽しみ、対話的で深い学びができる児童の育成 ～学び合いのある授業づくりを通して～
35		川崎町立富岡小学校	国 語	思いや考えを豊かに表現し、互いに理解し合う児童の育成 ～言葉の力を高め、聞き合う国語科の指導を通して～
36	丸森町	丸森町立丸森小学校	算 数	自ら学びに向かう児童の育成 ～関わりの中で「できる」を実感することができる算数科の授業づくりを通して～
37		丸森町立館矢間小学校	国 語	進んで思いや考えを伝え合い、学びを深める児童の育成 ～対話を取り入れた国語科の授業づくりを通して～

【中学校】

No	市町村名	学校名	研究教科等	研究主題及び副題
1	白石市	白石市立白石中学校	全教科・全領域	自己調整しながら学習を進めていく生徒の育成 ～「個別最適な学び」と「協働的な学び」を通して～
2		白石市立福岡中学校	全教科	生きて働く言語能力を身に付けた生徒の育成 ～言語運用スキルを活用する授業づくりの工夫を通して～
3		白石市立小原中学校	全教科	自らの学びを見つめ、主体的に学びに向かう児童生徒の育成 ～個別最適な学びの充実を図った“分かる授業”づくりを通して～
4		白石市立東中学校	全教科	主体的に学び、「わかる」を実感できる授業づくりを目指して ～見通しをもたせ、振り返りを充実させ、自己調整力を身に付けさせる工夫を通して～
5		白石市立白石南小・中学校	白石タイム等	学びの楽しさを実感する子供の育成 ～多様な学びを実現する教育活動の実践を通して～
6	角田市	角田市立角田中学校	全教科・全領域	自ら課題を見つけ、進んで学びに向かう生徒の育成 ～学んだことを生かす場の設定を通して～
7		角田市立北角田中学校	全教科	学ぶことに興味・関心を持ち、主体的に学びに向かう生徒の育成 ～「見通し」と「振り返り」を吟味した学習過程の工夫を通して～
8	蔵王町	蔵王町立円田中学校	全教科・全領域	「わかる・できる」を実感させ、主体的に学習に取り組む生徒の育成 ～個に応じた指導の工夫を通して～
9		蔵王町立宮中学校	全教科・全領域	学習に意欲を持ち、自立して学習に臨む生徒の育成 ～個別最適な学びと協働的な学びの実践を通して～
10		蔵王町立遠刈田中学校	全教科	ICTを活用して自ら学びを深め、伝え合おうとする生徒の育成 ～協働的な学習活動を基盤にして～
11	七ヶ宿町	七ヶ宿町立七ヶ宿中学校	全教科	思いや考えを表現できる生徒の育成 ～適切な言葉で表現する指導、活動の工夫を通して～
12	大河原町	大河原町立大河原中学校	全教科	自分の考えを粘り強く表現「言語化・再現」することのできる生徒の育成 ～振り返りと評価を生かす授業づくりを通して～
13		大河原町立金ヶ瀬中学校	全教科	主体的に学びに向かう生徒の育成 ～思考力・判断力・表現力を高める授業づくりを通して～
14	村田町	村田町立村田第一中学校	全教科	自立した学習者の育成を目指して ～多様な学び方指導と、学びを調整させる活動の工夫を通して～
15		村田町立村田第二中学校	全教科	学習意欲を持ち、主体的に学び続ける生徒の育成 ～学習の楽しさや挑戦する意欲を高める授業づくりを通して～
16	柴田町	柴田町立船岡中学校	全教科	自ら学び 深く思考する生徒の育成 ～協働的な学びの充実を通して～
17		柴田町立槻木中学校	全教科・全領域	生徒が「見方・考え方」を働かせ資質・能力を育む授業づくり ～教職員の教科指導力の向上を要とした授業づくりを通して～
18		柴田町立船迫中学校	全教科	解決の見通しを持ち、共に学ぶ生徒の育成 ～単元のまとまりを意識した授業実践を通して～
19	川崎町	川崎町立川崎中学校	道徳・学活・総合	集団や社会とよりよい関係をつくり、道徳的実践力を備えた自立貢献する生徒の育成 ～「7つの習慣」の実践と地域社会への貢献活動を通して～
20		川崎町立富岡中学校	全教科	主体的に学びに向かう生徒の育成 ～学びのPDCAサイクルを活用した指導の工夫を通して～
21	丸森町	丸森町立丸森中学校	全教科	志を持って進んで学ぶ生徒の育成 ～学び方を身に付け、学びを振り返りながら自己調整につながる指導を通して～

IV 所管事業・研修等一覧

1 会議・職能研修

No.	事業名	会場	期日	参加者・受講者(人)
1	管内小・中学校校長会議	大河原合同庁舎	① 4月14日(月)	58
			② 7月10日(木)	58
			③ 10月1日(水)	58
			④ 2月17日(火)	58
2	管内小・中学校教頭会議	大河原合同庁舎	① 4月15日(火)	59
			② 10月6日(月)	59
3	管内小・中学校教務担当者会議	大河原合同庁舎	8月21日(木)	66
4	学校経営要録等作成説明会(オンデマンド)	大河原合同庁舎	4/9(水)~5/1(木)	59
5	幼稚園経営要録等作成説明会	大河原合同庁舎	4月15日(火)	6
6	学校経営要録・教職員名簿等審査会(幼・中・小予備)	大河原合同庁舎	4月30日(水)	44
	学校経営要録・教職員名簿等審査会(小)		5月1日(木)	20
7	管内研究主任研修会	大河原合同庁舎	4月22日(火)	64
8	学力向上対策会議	大河原合同庁舎	① 9月3日(水)	20
			② 2月5日(木)	20
9	防災主任研修会(地域別研修)	大河原合同庁舎	11月21日(金)	101

2 教職経験者研修

No.	事業名	会場	期日	参加者・受講者(人)	
1	初任者研修(1年目)教育事務所研修	大河原合同庁舎	① 6月3日(火)	47	
			② 9月2日(火)	47	
		かわさきこども園、山村開発	③ 10月21日(火)	46	
		大河原小、大河原中	④ 11月11日(火)	42	
2	初任者研修(2年目)教育事務所研修	大河原合同庁舎	① 5月9日(金)	47	
			② 8月5日(火)	44	
			③ 1月13日(火)	41	
3	中堅教諭等資質向上研修	大河原合同庁舎	① 7月17日(木)	36	
			② 8月5日(火)	36	
			③ 9月2日(火)	36	
4	幼稚園等新規採用教員研修教育事務所研修	かわさきこども園、山村開発	① 10月21日(火)	5	
		大河原小、大河原中	② 11月11日(火)	2	
5	幼稚園等中堅教諭等資質向上研修(地区別研修)	大河原小、大河原中	11月11日(火)	1	
6	5年経験者研修	大河原合同庁舎	① 生徒指導問題対応研修	① 6月9日(月)	52
			② 授業教科研修	② 10月31日(金)	52
7	初任者研修拠点校方式グループ連絡協議会web(小学校)	大河原合同庁舎	4月3日(水)	24	

3 学習指導・教育課程の研修事業

No.	事業名	会場	期日	参加者・受講者(人)		
1	学力向上指導員委嘱状交付式及び研修会	大河原合同庁舎	① 5月7日(水)	18		
			② 1月21日(水)	18		
2	教育課程地区研究協議会「小学校部会」	大河原合同庁舎	7月31日(木)	138		
3	教育課程地区研究協議会「中学校部会、共通部会」	大河原合同庁舎	8月1日(金)	147		
4	教科指導力向上研修会	東中学校	① 国語	11月26日(水)	8	
			② 社会	大河原中学校	12月17日(水)	12
			③ 数学	福岡中学校	11月5日(水)	14
			④ 理科	槻木中学校	11月17日(月)	11
			⑤ 外国語(英語)	船迫中学校	11月10日(月)	7
			⑥ 音楽	金ヶ瀬中学校	8月29日(金)	12
			⑦ 美術	角田中学校	11月26日(水)	6
			⑧ 技術・家庭	白石中学校	11月21日(金)	3
			⑨ 保健体育	白石中学校	11月21日(金)	19

4 安全・防災・生徒指導関係の研修・事業

No.	事業名	会場	期日	参加者・受講者(人)	
1	大河原圏域安全教育総合推進ネットワーク会議	大河原合同庁舎	6月24日(火)	37	
2	児童生徒支援ネットワーク事業児童生徒支援研修会	大河原合同庁舎	9月4日(木)	81	
3	問題行動等対策推進協議会	大河原合同庁舎	11月4日(火)	8	
4	生徒指導主事等研修会	大河原合同庁舎	11月4日(火)	56	
5	子どもの心のケアハウススーパーバイザー等連絡協議会	大河原合同庁舎	8月7日(木)	15	
6	大河原地域児童生徒支援ネットワークセンター連絡会議	大河原合同庁舎	① 6月18日(水)	54	
			② 2月25日(水)	54	
7	大河原地域児童生徒支援ネットワーク事業訪問指導情報交換会	大河原合同庁舎	1月9日(金)	8	
8	管内小・中学校スクールカウンセラー研修会	大河原合同庁舎	7月24日(木)	28	
9	大河原地域児童生徒支援ネットワーク事業教育相談会(ハートフル相談会)	大河原合同庁舎	① 5月28日(水)	2	
			② 10月8日(水)	5	
			③ 2月2日(月)	1	
10	学び支援教室専任教員連絡会	大河原合同庁舎	① 4月23日(水)	9	
			角田中学校	② 7月28日(月)	9
			宮中学校	③ 12月16日(火)	7

5 その他の研修・事業

No.	事業名	会場	期日	参加者・受講者(人)
1	学校・地域連携保健課題解決研修会(オンデマンド含む)	大河原合同庁舎	9月10日(水)	52
2	就学相談活動事業	大河原合同庁舎	9月11日(木)	0
3	発達支援定期巡回教育相談	大河原合同庁舎	① 6月17日(火)	3件
			② 9月9日(火)	3件
			③ 11月5日(水)	3件
			④ 1月27日(火)	2件
4	公立高等学校・特別支援学校高等部入学者選抜事務説明会	大河原合同庁舎	10月2日(木)	45
5	算数チャレンジ大会2025【予選】	各小学校	7/22(火)~25(金)	283
6	スクールロイヤー事務所相談会	大河原合同庁舎	① 6月20日(金)	1件
			② 10月10日(金)	0件
			③ 1月26日(月)	1件
7	大河原管内初任者(1~3年目)対象相談会(ジョイフル相談会)	大河原合同庁舎	① 8月20日(水)	9
			② 12月24日(水)	3

所管事業報告

1 (1) 初任者研修 (1年目) 教育事務所研修	
概要	<p>【第1回】</p> <p>(1) 講義「特別に配慮を要する児童生徒の支援について」 講師：宮城県立角田支援学校 特別支援教育コーディネーター 教諭 大浦 真奈美 氏</p> <p>(2) 体験発表「初任者研修1年目を終えて」 講師：川崎町立川崎第二小学校 教諭 武田 紗良 氏 角田市立角田中学校 教諭 今野 浩幸 氏</p> <p>(3) 講義・演習「アサーショントレーニング」 (4) グループ協議「これまでの指導を振り返って」</p> <p>【第2回】 ※中堅教諭等資質向上研修 (実践研修3) とのマッチング研修 (1) 模擬授業「模擬授業と協議」(中堅教諭による模擬授業)</p> <p>【第3回】 ※幼稚園等新規採用教員教育事務所研修とのマッチング研修 (1) 保育参観 (2) 講義「幼稚園教育の研修意義について」 (3) 講話「幼稚園の教育について」 講師：川崎町立かわさきこども園 園長 小関 由美 氏 (4) 研究協議「本日の保育活動を参観して」 講師・授業者：川崎町立かわさきこども園 技術主幹 木村 真紀 氏 技術主査 鶏徳 良美 氏 技術主査 平 智亜季 氏 技術主査 佐藤 志穂 氏</p> <p>【第4回】 ※幼稚園等新規採用教員教育事務所研修、幼稚園等中堅教諭等資質向上研修 (地区別研修) とのマッチング研修 (1) 授業参観 (2) 研究協議「本日の授業について」 講師・授業者：大河原町立大河原小学校 教諭 町田 美桜 氏 教諭 佐藤 睦美 氏 教諭 進藤 緑里 氏 大河原町立大河原中学校 教諭 勝又 将宏 氏 教諭 加川 光成 氏</p>
報告	<p>【第1回】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講話では、様々な障害の特性に合わせて何をさせたいのか明確な目標を持ち、見通しを持たせてあげるなど、児童生徒の実態に合わせた支援の必要性について考えを深めていた。 ・体験発表では、先輩教員から授業づくりや学級づくり、児童生徒や同僚への接し方などについて聞くことで、今後の具体的な目標を持つことができていた。 ・アサーショントレーニングの講義・演習を通して、今後の学級づくりのヒントを得ていた。 ・グループ協議では、互いの悩み等を共有しながら、解決策を見出していた。 <p>【第2回】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒役として模擬授業に参加し、協議では、本時のねらいや教材・発問の工夫等について積極的に質問をしていた。

	<ul style="list-style-type: none"> 研究協議では、自身の課題や悩みについて、中堅研受講者から具体的な取り組みのアドバイスを受けていた。 <p>【第3回】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育活動では、主体的な活動を促す教師の声かけや教材教具の配置などの環境構成を実際に参観する中で、多くの学びを得ていた。 講義や園長講話から、子供理解や環境構成の重要性について学び、幼保小中の円滑な接続について考える機会となっていた。 <p>【第4回】</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業参観では、学習規律や教師の精選された発問や問い返しなどから、たくさんの学びを得ていた。 研究協議では、初任者は課題意識を持ちながら積極的に発言しており、今後に生かしたいという意欲が感じられた。 <p>【全体】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第4回の研修は、感染症（インフルエンザやコロナ等）が流行する時期と重なるので、受講者にマスクの持参や着用を周知する必要がある。
--	--

1 (2) 初任者研修（2年目）教育事務所研修	
概要	<p>【第1回】</p> <p>(1) 講義1 「2年目研修に当たって」 (2) 講義2 「課題研究の進め方」 (3) グループ研修「個人の研究計画について」 (4) 発表 「課題研究発表」 講師：蔵王町立宮中学校 教諭 山崎 颯太 氏</p> <p>【第2回】 ※中堅教諭等資質向上研修（実践研修2）とのマッチング研修 (1) グループ研修「模擬授業の実践と研究協議」</p> <p>【第3回】</p> <p>(1) 課題研究発表会</p>
報告	<p>【第1回】</p> <ul style="list-style-type: none"> グループ研修では次第に意見交流が活発になり、研究主題も自分の実践から生まれた必要感のあるものになっていた。他者の気付きや取り組みもうとしていることを聞いて、自分の取組や今後の方向性を見つめなおす良い機会となった。 昨年度の課題研究発表を聞くことで、初任者に課題研究のゴールを意識させることができ、1年間の課題研究の見通しを持たせることができた。 仮説研究と視点研究の理解が混乱しているようであったので、提示の仕方や説明の仕方を今後改めて検討していく。 <p>【第2回】</p> <ul style="list-style-type: none"> しっかり準備をして模擬授業に臨んでいた。中堅研受講者の助言から、今後の実践に生かすヒントを得たり、他の初任者の模擬授業から自分の授業を客観的に振り返ったりするなど多くのことを学んでいた。 中堅研受講者は、事前に初任者の中間報告書や指導略案をしっかりと読み込んでおり、学習指導要領を踏まえながら、的確に助言を行っていた。 <p>【第3回】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1年間の課題研究をプレゼンテーションし、協議を通して互いの成果と課題を共有しながら、1年間の歩みを振り返ることができた。また、次年度の実践につながる課題を明確にすることができた。

2 小・中学校5年経験者研修 教育事務所研修	
概要	<p>【第1回】生徒指導問題対応研修</p> <p>(1) 講義「スクールロイヤーによる講義・演習」 講師：スクールロイヤー 三浦 じゅん 氏</p> <p>(2) 演習「先輩教師からのサジェッション」(演習題は5点からひとつ選択)</p> <p>(3) 全体会① 分科会から</p> <p>(4) 全体会②伝講「令和6年度生徒指導基幹研修について」について 講師：大河原教育事務所 次長(指導主事) 堀之内優樹</p> <p>(5) 情報交換</p> <p>【第2回】教科指導研修</p> <p>(1) 授業参観 講師：柴田町立船迫小学校 教諭 門井 俊道 氏 教諭 高橋 碧 氏 講師 大沼 進 氏 柴田町立船迫中学校 教諭 狩野 雅彦 氏 教諭 門馬 悠 氏</p> <p>(2) 研修 授業別分科会による研究協議</p>
報告	<p>【第1回】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三浦弁護士から「いじめ問題への教職員の対応と学校における法的責任」と題して、スクールロイヤーとしての対応事例の講話により、詳しく研修する機会となった。 ・「生徒指導基幹研修」に参加した堀之内次長の伝講を通して、学ぶことの多い研修になったという感想が多数あった。提供された資料は、それぞれの課題解決へ有効活用されることを期待している。 ・「後輩からの質問」に対して、これまでの自らの経験からアドバイスをまとめるという演習を行い、自らの立ち位置を改めて意識しながら、経験を踏まえたサジェッションをまとめていた。各グループのまとめは、プレゼンテーションを通して共有を図った。 <p>【第2回】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業参観、研究協議を行った。参観授業や授業者、児童生徒の様子からも多くのことを学ぶことができたという感想が多かった。5年経験者がそれぞれ抱える授業構想や実際の授業における悩みや課題を基に積極的な質問が多く出された。授業提供者からの経験に基づいた的確な助言も有効だった。
3 中堅教諭等資質向上研修(実践研修1～3)	
概要	<p>【第1回】</p> <p>(1) 講話「実践研修の進め方」</p> <p>(2) 模擬授業の指導案検討(グループ協議：指導案説明→模擬授業→検討)</p> <p>(3) 演習「動画で分かる『授業改善×学びのDX』」視聴 グループによるリフレクション</p> <p>【第2回】※初任者研修(2年目)第2回教育事務所研修とのマッチング研修</p> <p>(1) 実践研修「模擬授業と協議」 (初任研(2年目)教員による模擬授業への助言)</p>

	<p>【第3回】※初任研（1年目）教員とのマッチング研修 （1）実践研修「模擬授業と協議」 （中堅教諭による模擬授業及び初任研受講者を交えた協議）</p>
報告	<p>【第1回】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教材研究をしっかりと行った上で模擬授業と授業検討に臨む姿が見られた。一方、模擬授業の経験が少ない受講者もあり、11年目になって経験に差が出てきている。 宮城県「動画で分かる『授業改善×学びのDX』」の視聴及びリフレクションをとおして、授業のねらいを達成するためのICTの効果的な活用や個別最適な学びと協働的な学びの一体化について意見を交換しながら理解を深めようとする姿が見られた。また、教科の特性を踏まえた活用方法を考える必要性についても確認された。 事後アンケートでは「第Ⅲ期『資質充実期』に入っていることを改めて実感した。中堅教諭として学校全体を見渡す視点に立って、若手教員の『学習指導力』『生徒指導力』の向上のために支援していくことの重要性を感じた。」などの記述が見られるなど、中堅教諭としての役割を再認識したり、これまでの自身の取組を見直したりする姿が見られた。 <p>【第2回】</p> <ul style="list-style-type: none"> 初任者へ適切な助言ができるよう、事前に学習指導要領や教科書等を用いて教材研究を行った上で模擬授業に参加している様子がうかがえた。事後アンケートの記述からも、中堅研受講者自身の理解の深まりにつながったようであった。 初任者が意欲をもって次の授業づくりに向かえるよう、初任者の工夫点や意図をしっかりと捉え、良かった点と改善点のバランスを考えながら助言するなど、ミドルリーダーとしての自覚が感じられた。 初任者の学級の実態を確かめたり、単元をどのように進めるか確かめたりしながら助言していく姿が多く見られ、共に授業を考える場となった。初任者が中堅研受講者からの質問によって課題に気付かされる場面があったり、中堅研受講者も初任者の意図や悩み等を引き出し、耳を傾けていくことの大切さに気付いたりするなど、互いの学びの場になっていた。 <p>【第3回】</p> <ul style="list-style-type: none"> 指導案検討を重ね、授業のねらいに迫るための手立てを精選したり、児童生徒の思考に沿った指導過程になるよう発問構成を吟味したりするなど、真摯に授業づくりと向き合う姿が多く見られた。そのような中堅研受講者の学びの姿も、初任者の学びにつながっていたようであった。 協議の中で受けた初任者からの質問についても、自分の実践や経験をもとに具体的に答えていく姿が見られた。また、このような取組をとおして、自校の初任者への関わり方を見つめ直す機会にもなり、事後アンケートでは、日常のコミュニケーションやOJTの大切さを再認識したという記述が多く見られた。

4 研究主任研修会	
概要	<p>（1）講義1「校内研究の進め方について」 （2）講義2 ○幼稚園等の部「幼稚園の研究の実際」 ○小学校・中学校の部 「小学校、中学校の研究の実際」 （3）グループワーク「校内研究の情報交換等」 小学校の部・中学校の部（4人1グループ）</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・各校園の校内研究計画の情報交換、校内研究推進上の課題についての意見交換等 <p>※ 講義 2 以降、小・中学校部会と幼稚園部会に分かれて分科会で開催、閉会</p>
報告	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度は指導主事訪問の訪問形態等の変更を踏まえて昨年につき悉皆研修とした。 ・講義 1 では、研究主任としての基本的役割や具体的な進め方、学校規模や実態に応じた柔軟な研究の在り方などに気づきを得たとの声が多く寄せられた。 ・講義 2 では、校種ごとに各自の研究に情報交換がなされ、実践につながるものになった。「悩みを共有できた」「アドバイスをもらえた」という声が多く、グループワークの必要性を感じた。 ・幼稚園部会は、情報交換の場としてよい機会となったという声が多かった。 ・4月の早い時期に実施したことで、「1年間の校内研究の参考にできる内容でよかった」等、概ね好評だった。

5 生徒指導主事等研修会	
概要	<p>(1) 報告・説明：管内の生徒指導の概況について 児童生徒支援 NW 訪問指導員と行内体制について 児童生徒支援におけるアセスメントについて</p> <p>(2) 伝講・演習：「令和 6 年度生徒指導基幹研修について」 講師：大河原教育事務所指導班 次長（指導主事） 堀之内 優樹</p>
報告	<ul style="list-style-type: none"> ・報告・説明では、特に別室支援員の活用や外部との連携、アセスメントの重要性について確認する機会となった。 ・伝講では、いじめ問題や登校に不安を抱える児童生徒への組織的な対応等について学んでいた。「初期対応の重要性について再認識できた」「生徒指導提要の内容について再確認することができた」などの感想が寄せられた。 ・情報交換では、各校の生徒指導の現状や課題について話し合いを進めた。「他校の先生との情報交換することで、考えが広がった」「若手の育成についても話題が広がった」などの感想が多く寄せられた。

6 学校・地域連携保健課題解決研修	
概要	<p>(1) 基調講演 演題 「子どもの成長を担う基本的生活習慣の重要性について」 講師 東北大学加齢医学研究所 応用脳科学研究分野 助教 松崎 泰 先生</p> <p>(2) 情報交換 「子どもの基本的生活習慣への対応について」</p> <p>(3) まとめ 助言者 東北大学加齢医学研究所 応用脳科学研究分野 助教 松崎 泰 先生</p>
報告	<ul style="list-style-type: none"> ・仙南保健所と共催し、公立及び私立幼稚園、保育所、行政担当者、小・中学校、高等学校を対象に実施。 ・参集型研修会と併せてオンデマンド配信による研修も実施し、多くの関係者が大河原管内の大きな健康課題である「子どもの基本的生活習慣への対応について」について学べる体制で研修を行った。オンデマンド配信も継続したことで、養護教諭等受講者には好評だった。 ・事後アンケートにおいて、研修会の内容（講話）が「参考になった」が 85.7%、「まあまあ参考になった」が 14.3%であり、本研修会が参加者にとって有意義であったことがわかった。

	<ul style="list-style-type: none"> ・参集型研修では、対面による情報交換を行った。養護教諭、幼稚園教諭、行政担当者など校種や立場の違うグループ編成を行ったことで、「他市町・他校種で取り組んでいること、課題と感じていることを共有することができた」という感想が多かった。対面で行う情報交換は参加者にとってとても有効であったと考える。(アンケート「参考になった 85.7%」「まあまあ参考になった 14.3%」) ・研修会受講により、最新研究や脳科学の視点から生活習慣への影響を学べた。講演内容は日頃の課題に直結し、情報交換も有意義で、保健指導やPTA講演会など今後の取組に活かせると感じたとの意見が多くあり、研修会の目的はある程度達成できたと思われる。
--	---

7 教科指導力向上研修会				
概要	学校名 (会場)	教科	指導者	学年 単元名
1	白石市立 東中学校	国語	教諭 菅沼 明子	2年 「伝統文化を味わう」～「平家物語」 の朗読と作品に描かれたものの見方や 考え方を知ることを通して～
				<ul style="list-style-type: none"> ・指導助言 次長 (指導主事) 堀之内 優樹 ・参加者 8名 (うち小学校1名)
2	大河原町立 大河原中学校	社会	主幹教諭 樋口 卓洋	3年 公民「私たちの暮らしと経済」
				<ul style="list-style-type: none"> ・指導助言 指導主事 樋口 英明 ・参加者 12名 (うち小学校2名)
3	白石市立 福岡中学校	数学	主幹教諭 山路 裕史	1年 「比例と反比例」
				<ul style="list-style-type: none"> ・指導助言 主幹 (指導主事) 飯塚 悠 ・参加者 14名 (うち小学校2名)
4	柴田町立 槻木中学校	理科	主幹教諭 西川 洋平	3年 「地球と宇宙」
				<ul style="list-style-type: none"> ・指導助言 指導主事 佐藤 亨 ・参加者 11名 (うち小学校2名)
5	柴田町立 船迫中学校	外国語	教諭 佐々木千春	1年 Real Life English 道案内
				<ul style="list-style-type: none"> ・指導助言 主幹 (指導主事) 半澤 律子 ・参加者 7名 (うち小学校4名)
6	大河原町立 金ヶ瀬中学校	音楽	教諭 渡辺 聖佳	1年 「曲想の変化を生かして歌おう」
				<ul style="list-style-type: none"> ・指導助言 総合教育センター 主幹 (指導主事) 服部 正 ・参加者 12名 (うち小学校3名)
7	角田市立 角田中学校	美術	教諭 猪巻 侑子	2年 パッケージデザイン～角田の夢をと どけよう～
				<ul style="list-style-type: none"> ・指導助言 副参事 (指導主事) 武田 純子 ・参加者 6名 (うち小学校1名、管外2名)

8	白石市立 白石中学校	技術・ 家庭	主幹教諭 小形 潤矢	2年 家庭分野 B衣食住の生活（住生活）住まい の役割と安全な住まい方
	<ul style="list-style-type: none"> ・指導助言 総合教育センター 主幹（指導主事）高田 亜希子 ・参加者 3名（うち小学校1名） 			
9	白石市立 白石中学校	保健体育	教諭 廣岡 大樹	3年 球技（バスケットボール）
	<ul style="list-style-type: none"> ・指導助言 次長（指導主事）堀之内 優樹 ・参加者 19名（うち小学校3名、管外2名） 			
報告	<ul style="list-style-type: none"> ・研修Ⅰ「公開授業についての研究協議」では授業についての質疑応答と授業づくりについての話し合い、研修Ⅱ「教科の指導上の課題や事例についての意見交換」では日々の指導上の悩みや疑問について意見交換を行った。希望しての研修参加であることから、参加者の研修意欲はとても高いものがあり、意見交換なども積極的に行われていた。学力向上指導員や総合教育センター指導主事等が助言を行い、参加者の今後の指導に生かすことができるような研修となった。 ・参加者からは、「教科書が変わったことにより、教材も新しく加わったものもあり、今後の授業の参考になった。改めて、学習の基礎基本、環境づくりの大切さが確認できた。」「各校一人で教科を担当している中で、年代の異なる先生方の声を聴けることは貴重であると感じる。指導助言も大変勉強になり、励みになった。子どもたちが楽しく、わくわくするような音楽活動となるよう研修していきたい。」「小学校で指導してきたことがどのように中学校につながっているのかと思っていたので、実際に授業を見て、話を聞いて大変勉強になった。先を見据えて指導に当たっていきたい。」など、参加者にとって得るものが大きく、肯定的な評価を得た。 ・他校の授業実践を見る機会が少なく、研修の機会を求めて他管区の中学校から参加する教員が多かった。校内に同一教科がない、又は初任者層の教員も参加しており、授業づくりの悩みの解決策を得るよい機会となり、「それを一緒に考えていくことがとても充実していた。」「毎年〇〇先生の授業を参観できるのを楽しみにしている。」など、本研修会の意義は非常に大きいものがあると言える。 			

V 研究指定校・研究協力校等

1 指定校・協力校・モデル推進校一覧

年 度	事業名・研究種別等	学校名等	研究主題や研究内容等
令和7年度	学び支援教室支援事業 〔県教委・義務教育課〕	白石市立 白石第二小学校 白石中学校 角田市立 角田中学校 蔵王町立 宮中学校 大河原町立 大河原小学校 大河原中学校 柴田町立 船岡中学校 川崎町立 川崎小学校 丸森町立 丸森中学校	不登校支援として、学校復帰を希望する児童生徒や教室で過ごすことに困難を抱える児童生徒の居場所をつくり、学習指導と自立支援を図ることで、組織的・効果的に不登校児童生徒を支援する。
令和6～ 令和8年度	志教育推進地区指定事業 〔県教委・義務教育課〕	丸森町立 丸森中学校区	総合的な学習の時間を中心に、実践体験型 PBL（Problem Based Learning）を取り入れた児童・生徒の主体的な学びを重視した探究活動・体験活動を実施し、地域の課題を自分事として捉え、地域と共にその解決を目指す活動を通して、将来の社会人としてよりより生き方を主体的に求めさせる志教育を推進する。また、その効果を検証し、得られた成果や知見を県内に広げることで志教育の充実に資する。 ※ 実践体験型 PBL（Problem Based Learning）…児童生徒が地域社会など学校以外の場で、実社会における課題を主体的に見だし、地域と共に、自分事として解決を目指す課題解決型学習

<p>令和6～ 令和7年度</p>	<p>愛鳥モデル推進校 〔県環境生活部自然保護課〕</p>	<p>川崎町立 富岡小学校</p>	<p>野鳥観察を行い、野鳥マップを作成したり、校地内の樹木に巣箱を取り付けたりする活動を行うことにより、野生生物の保護意識の一層の啓発を図る。</p>
<p>令和7年度</p>	<p>豊かな心を育む研究指定校事業 〔県教委・義務教育課〕</p>	<p>川崎町立 川崎中学校</p>	<p>学校と地域が一体になり、児童生徒の規範意識や道徳的实践力を育てるための取組を推進するとともに、創意工夫を生かした「みやぎの志教育」の基底をなす道徳教育を推進するための実践研究を行い、その成果を普及することにより、道徳教育の充実に資する。</p>

VI 学力向上指導員

番号	氏名	職名	所属校	教科・領域
1	菊地 志保	主幹教諭	大河原町立大河原南小学校	国語
2	菅沼 明子	教諭	白石市立東中学校	国語
3	千葉 織江	教諭	丸森町立舘矢間小学校	国語
4	樋口 卓洋	主幹教諭	大河原町立大河原中学校	社会
5	櫻庭 寛法	教諭	角田市立角田小学校	算数・数学
6	鈴木 桃子	教諭	大河原町立大河原小学校	算数・数学
7	三浦 茜	教諭	白石市立白石第二小学校	算数・数学
8	佐藤 睦美	教諭	大河原町立大河原小学校	算数・数学
9	山路 裕史	主幹教諭	白石市立福岡中学校	算数・数学
10	佐藤 侑大	教諭	村田町立村田第一中学校	算数・数学
11	西川 洋平	主幹教諭	柴田町立槻木中学校	理科
12	渡辺 聖佳	教諭	大河原町立金ヶ瀬中学校	音楽
13	猪卷 侑子	教諭	角田市立角田中学校	図工・美術
14	小形 潤矢	主幹教諭	白石市立白石中学校	技術・家庭
15	佐々木千春	教諭	柴田町立船迫中学校	外国語活動・外国語
16	堀米 弘子	教諭	蔵王町立円田小学校	特別支援
17	廣岡 大樹	教諭	白石市立白石中学校	体育・保健体育
18	坂田 理恵	教諭	白石市立大鷹沢小学校	道德



Ⅶ 令和7年度 指導班事務分担

職 名	氏 名	分 担
副参事 (班長) (指導主事)	小野 雅行	○学校教育指導事務の総括 1 学校教育に関する指導助言 2 教職員の研修に関する事務及び教育に関する調査 3 体育、保健体育、図画工作・美術、志教育、心の教育、志教育推進地区指定事業、豊かな心を育む研究指定校事業、研究指定校・協力校総括、校長会議（教育長会議）、学力向上対策会議、スクールロイヤー活用事業、学校評価、コミュニティ・スクール、業務分担計画、所内定例打合せ、所外との連絡調整他（白石市）
副参事 (副班長) (指導主事)	武田 純子	1 学校教育に関する指導助言 2 教職員の研修に関する事務及び教育に関する調査 3 音楽、特別支援、ふるさと教育、特別支援教育、発達障害早期支援事業、学力向上指導員研修会、教科指導力向上研修会、教育相談（就学・巡回）、特別支援関係調査、学校訪問計画、学力向上指導員配置計画、予定表作成、管内行事調整会議、指導班担当冊子他（角田市）
次長 (指導主事)	堀之内 優樹	1 学校教育に関する指導助言 2 教職員の研修に関する事務及び教育に関する調査 3 国語、道徳、図書館教育、情報教育、人権教育、特色ある教育活動、愛鳥モデル推進校、教頭会議、学校経営要録等作成説明会・審査会、初任研（3年目）、中堅研（含幼・栄・養）、教育課程研究協議会（小）、教育課程実施状況調査（小、その他）、問題行動等対策推進協議会、一般研修事業（総セ）、教育データライブラリー、庶務、名簿関係、大河原管内の教育、事務所ウェブサイト他（蔵王町・セヶ宿町）
主幹 (指導主事)	半澤 律子	1 学校教育に関する指導助言 2 教職員の研修に関する事務及び教育に関する調査 3 外国語・外国語活動、総合的な学習の時間、国際理解教育、学び支援教室支援事業、別室登校等児童生徒支援事業、教務担当者会議、初任研（1年目）、初任研実施校連絡会、生徒指導主事等研修会、学び支援教室専任教員連絡会、初任者相談会、教科書（指導班用）、みやぎ教育の日PR、回覧文書整理、指導概況他（大河原町・村田町）
主幹 (指導主事)	飯塚 悠	1 学校教育に関する指導助言 2 教職員の研修に関する事務及び教育に関する調査 3 算数・数学、生徒指導、進路指導（入試含）、統計教育、へき地・分校教育、みやぎ子どもの心のケアハウス事業、S SW活用事業、初任研（2年目）、教育課程研究協議会（中）、児童生徒不登校支援研修会、ケアハウスS V等情報交換会、教育課程実施状況調査（中）、全国学力・学習状況調査、教育相談（生徒指導）、算チャレ大会、会場確保、年間行事作成、事業計画他（柴田町）
指導主事	樋口 英明	1 学校教育に関する指導助言 2 教職員の研修に関する事務及び教育に関する調査 3 社会、生活、家庭、技術・家庭、学校体育、学校保健・健康教育、ルルブル、食に関する指導・学校給食、金銭・消費者・租税教育、体力・運動能力向上センター事業、金銭教育研究校、研究主任研修会、学校地域連携保健課題解決研修会、全国体力・運動能力調査他（川崎町）
指導主事	佐藤 亨	1 学校教育に関する指導助言 2 教職員の研修に関する事務及び教育に関する調査 3 理科、特別活動、学校安全（防災）、福祉教育、環境教育、幼稚園教育・学ぶ土台づくり推進、MAP、地域連携型学校防災体制等構築推進事業、防災主任研修会、幼稚園等新採研、5年研（含栄・養）、圏域安全教育推進ネットワーク会議、学校安全教育指導者研修会、科学の甲子園、作品募集他（丸森町）
教育相談 コーディネーター	齋藤 崇裕	1 在学青少年の健全育成及び生徒指導上の諸問題の実態把握と助言 2 教育相談 3 スクールカウンセラー研修会 4 不登校児童生徒の支援に関すること（児童生徒支援ネットワーク事業に関する会議・研修会、関係機関との協力・連携） 5 各校長の経営方針に基づいた学び支援教室担当教員への支援と助言 6 学び支援教室・別室登校等児童生徒支援事業運営モデルの構築